

本日の会議に付した事件

令和3年第1回山元町議会定例会（第2日目）

令和3年3月3日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、12番高橋建夫君、1番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とします。なお、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）7番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、令和3年第1回山元町議会定例会において一般質問いたします。

まず最初に、今回発生した福島県沖地震により、被害に、また被災された方々に、この場を借りて改めてお見舞い申し上げます。

さて、今回の地震により、この新しくなったばかりのこの我が庁舎、地震の被害により議場が使えないというふうなことでやむなく、少々狭いですが全員協議会室での開催となったわけでありましたが、それはそれとしてやむを得ないこととして、庁舎はまだ完成して2年余りです。もう少し耐震を考える必要があったのではないかなど、そんな気がします。また、別な見方をすれば、地震がそれ以上強かったということも言えるかもしれませんが、町民感情としては、大金をかけて今の耐震技術で造ったのに何だということなのかもしれません。

それでは、今回の質問は、大綱2件、細目4件であります。

大綱1件目、地震であります。このたびの2月13日福島県沖を震源とする地震についてであります。被災者に対し、国、県などの各種支援策適用の見通しと、それから、町独自の支援策検討の考え方についてお伺いいたします。

2月13日午後11時8分に震度6を超える強烈な地震が発生しました。10年前を思い起こすような地震であったわけであります。一瞬、津波が来るかなと脳裏をよぎりました。幸いにも津波は発生しませんでした。今回の地震は10年前と同じ震度6を超える地震で、あのときは専門家の方は千年に一回だというふうなことを言いました。千年に一度というのは一体何だったのかと。まだ10年にもたたない。今回の地震は10年前の余震だとも言う。この自然災害というのは本当に分からないことが多い。現代の自然科学についてはまだまだ解明されないことが多い。つまりは、自ら災害に備えるしかないなど、改めて今回思いました。

それでは、大綱2件目、これも地震であります、大綱2件目、震災復興の総括についてということで通告いたしました。

今月11日で東日本大震災から丸10年と。ちょうど10年目の節目になるわけですが、ここで一度振り返って、これまで推進してきた創造的復興は果たしてどうなのかと。様々な課題もありますが、我が町がこれから持続可能な町として何をすべきなのか、その辺のことを改めて考えてみたいと思います。

細目1点目、コンパクトシティ構想による新市街地の形成に取り組んだ成果をどのように評価しているのか。

そして、2点目であります、復旧・復興事業が着実な歩みを進め終盤を迎えている。今後、持続可能なまちづくりが本町の当面の課題の一つであります、町長は基本的な対策をどう考えているのか。

そして、3点目であります、持続可能なまちづくりのために地域資源の活用が必要だと考えます。その一つとして、坂元地区の国道6号沿いの民有地11.9ヘクタール、通称菓匠三全の土地というふうに言っていますが、この土地を積極的に活用すべきと考えるが、町長の考えを伺います。以上です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、自席にて答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本日から2日間にわたる一般質問が始まり、5名の議員各位からの質問に順次お答えしてまいりたいというふうに思いますが、今議会からですね、より効率的な議会運営に資するために、一般質問に対する回答のほうはですね、極力簡潔明瞭を心がけたところがございますので、改めてご理解、ご了承をお願いしたいというふうに存じます。

それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、福島県沖を震源とする地震についての1点目、国、県等との各種支援策適用の見通しと町独自の支援策検討についてですが、今回のような地震災害に係る国、県の支援の枠組みについては、災害救助法の適用の有無によって対応が異なるとのこととございます。この災害救助法が適用された場合、家屋の被害に応じた住宅の応急修理に係る支援をはじめ、様々な公的支援を受けることが可能となりますが、今回の災害では、本町は被害家屋の件数は多いものですね、比較的軽微な被害が目立ち、全壊家屋が確認できていないことに加えまして、県全体でも大きな被害が報告されていないというふうなこともありまして、現時点では災害救助法が適用されていない状況にあります。

一方、福島県内では被災家屋の件数が多いことに加え、死傷者も出ているということから、福島市や相馬市など17市町合わせた県全体の被災規模が、災害救助法の基準を満たしたため適用されているとのこととございます。震源に近い福島県寄りの坂元地区

においては、一定の家屋に被害が出ているにもかかわらず、災害救助法の基準を満たすことができず、公的支援に大きな差が生じているところであります。

このような状況を踏まえ、本町の被害状況を国、県に直接訴えるとともに、被災者に対する何らかの支援策を講じるよう強く要請を行っておるところでございます。具体的には、先般、内閣府の防災担当審議官と県の危機管理監が被災状況視察に来た際をはじめ、また、自民党災害対策特別委員会委員長の今村衆議院議員、元復興大臣でございます。ほかの来庁時には、議長、副議長にもご同席をいただき、さらには公明党災害対策本部長の大口衆議院議員ほか来庁した折にも、災害救助法の適用を受けた福島県新地町と隣接する本町のこの被災状況を鑑み、国において同様の支援策を講じるよう、重ねて要望を行ったところであります。

そうした状況の中で、先般、国から示された今回の地震被害に対する支援策は、宮城県にも同様のスキームで支援を行うものと認識しておりますが、災害救助法の適用を前提としており、内容的にも決して十分なものではないと感じております。

町といたしましては、今後も機会を捉えて、県選出の国会議員や知事とも連携し、さらなる支援策を講じてもらえるよう要望していくとともに、町独自の支援策についても引き続き検討を進めてまいります。

次に、大綱第2、震災復興の総括について、1点目、コンパクトシティ構想の評価についてですが、震災から間もなく10年を迎えますが、本町ではコンパクトシティの理念の下、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されたことにより、住まいの再建に区切りをつけることができたものと考えております。

また、内陸に移設されたJR常磐線の新駅を核に形成された新市街地、特につばめの杜地区には保育所や小学校、公園等の公共施設の整備をはじめ、町内での最寄り品購買率アップに大きく貢献している商業施設が整備されるなど、良好な生活環境を整えながら企業立地や就業機会の拡大を進め、なりわいの再生に努めてまいりました。

さらに、町東地区には新たな町のランドマークとなる農水産物直売所やまもと夢いちごの郷を整備することで町の新たな魅力やにぎわいを創出し、震災前には見込めなかった交流人口100万人についても現実味を帯びてきたものと認識しております。

ご指摘のありました評価についてですが、コンパクトシティの理念の下、進めてきた復興まちづくりについては、短期間で顕著に効果が表れるものではなく、中長期的な視点の下、評価されていくものと認識しておりますが、一方で、新市街地の整備については、身近なところでも着実に成果が感じられるようになりました。一例を挙げれば、つばめの杜地区及び町東地区において、昨年募集した分譲宅地全4区画について、新婚・子育て世代を含む15世帯からの申込みがあり、抽せん会を経て町内から4家族13人の方々をお迎えすることとなり、町外から見ても魅力を感じる市街地が形成されたものと考えております。この動向については、近年の本町の人口動態からもうかがい知ることができ、県内最高水準となる移住定住支援補助金も相まって、平成26年7月以降、1万2,000台を維持し、年度単位の集計では転入者数が転出者数を上回る、いわゆる社会増が今年度末において5年連続で期待されるところであります。

次に、2点目、今後の持続可能なまちづくりの基本的な対策についてですが、今後、人口減少や少子高齢化が避けられない中、将来にわたって持続可能なまちづくりを進め

るためには、少ない人口でも維持できるコミュニティーの形成、コンパクトなまちづくりを進めることが肝要であると考えております。具体的には、これまでの復興まちづくりに対する反応も踏まえ、また、創造的復興の完遂を見据え、今後取り組むべき大きな課題は、にぎわいと活力の創出に加え、3つあると考えております。

1つ目は、人口減少、少子高齢化にあって年齢構成、いわゆる年齢階層3区分でございいますが、このバランス確保と、さらなる拠点形成、市街地拡大に向けた移住定住施策と公営住宅活用政策の推進。

2つ目は、スポーツレクリエーションの振興による憩いと触れ合い、交流による健康寿命の延伸と医療費の削減の実現。

3つ目は、志教育と小中学校の教育活動の充実を図るみのりプロジェクトの推進、すなわち学力向上であると捉えております。

町といたしましては、第6次山元町総合計画を引き続き着実に進めることで、持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで、住んでみたい、ずっと住んでいたい、住むならやっぱり山元町と思える元気で快適、安全安心なまちづくりを目指してまいります。

次に、3点目、坂元地区の国道6号沿いの民有地の活用についてですが、当該民有地については、土地所有者との今後の調整にはなりますが、先方からは町として計画があるのであれば最優先で町政の発展のために協力するのご提案をいただいております。この土地については、JR坂元駅や山元南スマートインターチェンジ、にぎわいの拠点となる農水産物直売所やまもと夢いちごの郷からのアクセスもよく、さらには新しい県道相馬互理線の今年26日からの全線供用開始に伴い、交通利便性を享受できる非常に恵まれた立地環境にあると認識しております。太平洋を一望できるなど、非常にポテンシャルの高い当該民有地の活用に着目したスポーツレクリエーション複合施設整備調査、協議計画等関連予算を今議会においてご提案しているところでありますが、ご可決を賜れば今後土地所有者との協議等を進めることとし、創造的復興を見据えた憩いと触れ合い、交流を生む新たな地域資源として有効に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）竹内和彦君の再質問を許します。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、2月13日の福島県沖地震について再質問してまいります。

去る2月18日、元復興相であります、自民党災害対策特別委員会委員長であります今村雅弘委員長が我が町に来町し、現地視察されて我が町の被害状況を見ていただいたわけですが、今の回答によりますと、今のところ我が町の被害規模が小さく、災害救助法適用の基準を満たしてないということでもあります。災害救助法は適用されないということですが、今はまだ被害の実態がつかめてない。どれぐらいの被害なのか、これをつかんでない。この状況において災害救助法の適用がされないと。全く可能性がないのか、それとも、可能性がまだあるということなのか、その辺を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

災害救助法の適用の可能性ということでございますが、現時点の調査が進むにつれての関係からしますとですね、非常に厳しい状況にはあるというふうなことでございます。ただ、調査の中で少しずつ詳細なですね、被災状況が判明しつつございますので、一縷

の望みを持ってこの調査を進め、やっぱり一定程度のですね、状況を取りまとめた中で、県なり、県選出国會議員のほうにもですね、状況をつぶさにお話をして、次の支援につながるようなですね、取り組みをしていかなくちやないなというふうに考えているところでございます。

詳細は担当課長から申し上げることにして、私のほうから概略、今の把握している状況を簡単に申し上げればですね、2日現在で窓口にお越しいただいた方ですね、これ1,016人でございます。町の全世帯4,816でございますので、2割を超える方々が窓口に来られているといったことでございます。その中で、具体的に罹災証明書の申請につながった方は875件でございますので、先ほど申した、窓口に来られた1,016人からすると86パーセントの方が罹災証明書の申請に及んでいるというようなことでございます。

それから、一次調査ですね。これは今、名取市さんからも2名応援を頂戴して税務課のほうで調査を急いでおるわけでございますけれども、これまで調査が進んでいる中で、いわゆる支援絡みの規定でいう半壊以上の件数というのは極めて少ない状況でございます。むしろその支援の対象件数に含まれないですね、準半壊以下あるいは一部損壊、合わせて約96パーセントぐらいが支援の対象外となる件数だというふうなことでございます。

私からの概要説明はこれぐらいにして、内訳のほうについては総務課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、私のほうからですね、災害救助法の適用基準のほうを簡単にまず説明したいと思います。

災害救助法適用になる場合のですね、適用基準といたしましては、町内で住家のですね、全壊、これが40棟以上であることというふうなことで、町単独での数字としてはまず40棟というふうなのが全壊が基準になります。ただ、半壊の家屋は2棟で1棟の全壊扱いというふうになりますんで、今のところ調査の結果ですね、大規模半壊ですか、こちらが2件というふうなことですんで、ちょっとその数字にはまだ遠いわけなんですけれども、現在は一次調査を行っている最中というふうなことで、一次調査については外からの調査、要は、中に入らないで屋根とか外壁、基礎、これを基準にですね、一次調査ということで今行っております。一次調査の結果を基にですね、要望があれば二次調査、こちらについては室内に入りまして、内壁とか、床とか、天井とか、そういうふうなものも詳細に調査するということになりますので、今後二次調査がですね、間もなく税務課のほうでスタートすることになるわけなんですけれども、その中で家屋の被害状況が見えてくるというふうに思いますんで、その数字がですね、今後どのぐらい伸びるか、その辺によってですね、救助法の適用の有無なんかについても今後可能性があるかと思えます。（「はい、議長」の声あり）まだ、ええ。二次調査なんですけれども、今、名取のほうから一次調査では応援もらってるんですが、二次調査については今後3月……来週からですね、来週から兵庫県の朝来市のほうからも4名ほどの応援をいただいて調査して歩くというふうな状況になっております。今、調査のほうの具体的な内容をお話ししましたが、そのようなことで調査が行われているということでご理解をいただければというふうに思います。

あと、今回のですね、被害の状況なんですけれども、全体で罹災証明の申請は875件

というふうなことです。この内訳、要は、山下地区、坂元地区の被害の状況が若干異なりまして、山下地区については罹災証明の申請件数は545件というふうなことで、全体の14パーセントですね、山下地区の総世帯数の14パーセントの罹災の、今、申請状況でございますが、坂元地区の罹災証明の申請件数、これ合計で330件というふうになっております。坂元地区の総世帯数がですね、1,038件ですので、総世帯数の約32パーセントの方ですね、3割の方が被災に遭って申請を行っているというふうな状況でございますので、今も受付を行っておりますので、この状況はさらに増えていくというふうに考えております。以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、災害救助法適用の可能性はまだあると、そういうふうに解釈していいのかと思っておりますが、この地震被害は後から後からと被害の実態が明らかになっていくということなんです。ですから、まずは隠れている被害、これよく精査して、二次調査なりね、その辺をしっかりとやっていただいて、それから国のほうにさらにアピールするということが必要になってくるのではないかとこのように思います。

福島県は新地町を含む17市町、広域に既に災害救助法、これが適用になっている。現在我が町は適用されていない。県が違うからといって我が町がね、山元町が適用されないなどと、これはあってはならないと思っておりますが、町長、どう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。その辺の考え方についてはですね、私、マスコミの取材を受けている中でも考え方を披瀝しているところでございましてですね、基本的には、一定の基準を設けるといのはいろんな場面で、これは常時行われることではございますけれども、殊、災害についてはですね、市町村なり県境で明確にこう区分けされるものでございませぬので、基本的な基準は基準としてですね、やはり県境をまたがる場合とか、市町村をまたがる場合、そういうふうな場合についてはですね、基本的な基準、考え方を弾力的に運用するということが問われるのかなというふうに思っておりますので、私はそういうふうな基本的な問題認識の中にですね、全てが先々まで一切合財、森羅万象といいますか、そういうことを包含した制度設計というものは、これはあり得ないわけではございますのでね、足らざるところはいかに弾力的に運用するかというふうなことに期待をし、今後必要な要請、要望活動をしていかなくちやないなというふうに思います。

そういう中で、一つお話申し上げたいのは、これまでも度重なる台風、大雨被害等がある中でですね、先ほど申しました半壊以下の小さな、小規模な被害に対しても、国のほうでも何らかの支援を講じなくちやないという、そういう考え方が変わってきておりますのでね、そういう点にも着目する中で、今後の対応しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。我が町は多くの被害が出ている。誰が見たって分かる。現地行ってもらえば、特に瓦落下というのはもうシートかけてある。もうシートかけてないところもある。実際、よそから来ている瓦業者さん、この瓦業者さんの言うには、被害の多いところ、修理依頼あるのは坂元、福田町、福田ですね、それから新地、この3地域が非常に多いと、そういうふうに言っているんです。

今、全壊、半壊、準半壊等々の一部損壊まで含めて数字は報告いただきました。これ毎日毎日増える。罹災証明は875件と、これも増える。ただ、罹災証明というのはね、出さない人もいる、被害遭っても、罹災証明って何という人もいる。それから、

まだ余震が続いてるんでね、まだ壊れる可能性がある。落ち着いてから罹災証明出すという人もいますよ。実態というのがね、後から後からそういうことで増えてくる。やはりね、これはもっとね、県内、それから県選出の国会議員も含めて、国のほうへね、要請を何度も何度も働きかけするという事は、私は必要ではないかと思いますが、その辺どのようになってるかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答えいたします。

確かに地震被害ですと、部屋の中の片づけなりですね、家屋の周りの片づけなり、やっぱり一定の段階にならないと役場のほうに足を運ぶというふうにはならない傾向があるというふうに思っております。まだまだ窓口に相談に来られる方があるのかなというふうに思いますので、議員からもお話ありましたように、やはり状況しっかり把握をして、分析をして、まずは救助法が該当できるような方向に向けて、これからの二次調査も含めてですね、状況把握をしっかりとするというふうにしたいと思っておりますし、そういう状況把握なり分析をしっかりとした上で、やはり説得力のあるですね、アピールを県なり国のほうにお伝えをして、柔軟な支援策につなげられるようにですね、引き続き努力してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。いずれも、被災された住民は大変な状況にあるわけでありまして。先ほど回答に、町としても独自の支援を検討するとありましたが、具体的にはどのような支援になるのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町独自の具体的な支援策というふうなお尋ねでございますけれども、実は、この3. 11の際にですね、当初は津波浸水エリアへの被災支援、住宅再建をメインにした対応をしてきたところでございますけれども、後半といいますか、浸水エリアでのこの支援策が一定程度行き渡った後に、この丘通りですね、地震で被災を受けた方に対しても一定の支援策を講じてきた経緯がございます。昭和30年前後に……ごめんなさい、平成ですね。平成30年頃だというふうに記憶しておりますけれども、その際ですね、支援策を申し上げますと、大きく2つに分かれているんですが、1つは、震災前の住宅を修繕したお宅ですね、家屋、これに対する支援。もう一つは、震災前の場所で住宅を新築または増改築したお宅。この2つに大きく分けてですね、全壊、大規模半壊、半壊と、3つの被災の程度に即した一定の支援をしているというふうなことでございます。ちなみに、全壊で100万、大規模半壊で50万、半壊で20万というのが、まず1つ目の修繕した場合ですね。もう一つの新築または増改築の場合は全壊で100万、大規模半壊で50万という2段階でございました。これは、この支援の原資となったのは、やはり国から県を通じて支援をいただいた、やはり使い勝手のいい基金8億円ですね、これを活用した支援策であったというふうなことでございます。

いずれにしても、こういう一つの直近の支援事例もございますので、こういうものとの整合性なりも考慮しつつですね、今回の半壊以下の被災件数が多いという状況をどういうふうに捉え、どう支援するべきかですね、引き続き検討して、早めですね、方向性を打ち出せればなというふうに考えているところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。前回の3. 11のときには、そのように被災者支援という形で使い勝手のいい8億円の基金があったわけですね。ぜひ今回もですね、この被災者への支援金をね、ぜひお願いしたい。3. 11のときのようにね、それに準じた支援をね、ぜひともお願いしたい。この基金の使い道はこのようなきでないと、思い切った使い

方をしてもらいたい。その辺の町長の思い、決意のほどをね、もう一度お願いしたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。

私としては、先ほどもこれまでの取り組みをご紹介しましたように、町として初めての対応ではないわけでございますので、まして今、事例があるというようなことでございますので、やはりこういうものとのやっぱり整合性、バランスというものもございましてね、やはり被災の程度、状況に即した一定の支援策を何らかの形で措置していかなければですね、この多数の被災者の生活の再建というのがですね、非常に厳しくなるなというふうにも考えておりますので、できるだけ状況把握を速やかにする中で、どういう支援策がふさわしいのかですね、鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から何らかの形で支援をね、検討するということでもありますので、期待したいというふうに思います。

先月、2月22日の全員協議会で、今回の地震のガルという表示をね、報告されました。このガルというのはあまり聞き慣れないですけど、地震の揺れの強さ、地震の加速度と、その加速度の単位ということなんですが、今回の山元町のこの測定値、ガルの測定値は1, 432ガルというふうな報告いただきました。前回の東日本大震災のときは1, 137ガルということであります。この測定の結果から見ても、前回よりも1.25倍大きいと、強いという地震だったわけであります。このことから言えば、住宅被害は私はもっとあるんじゃないかというふうに思います。前回の被害よりも今回のほうが被害大きいんだという声はね、随分聞きました。冊子がぶっ飛んだとかね、庭の地割れしてるとかあったね。水道の漏水が流しようがないと。様々なその人の声が聞こえてきました。このようなことから、住宅被害、瓦だけじゃなくて、瓦でないところの住宅被害というのね、かなり出てるんですよ。その辺をね、よく精査して、この支援にね、前向きに取り組んでいただきたいということに思います。

それから、罹災証明の申請に行ったら、窓口でね、何に使うんですかと聞かれたと。それでね、現地見に来た調査員はね、家の中も見ないでね、家の周りだけを見てね、帰ってくと。不満があればまた申請してくださいというようなことを言って帰られたということなんです。もう少し、あの、被災してるんですから、その辺をね、配慮した言葉遣いとかね、そういうのはね、必要なんじゃないかと。やっぱり被災者にね、寄り添った対応がね、必要なんじゃないかというふうに思います。これは答弁いいです。

それから、今回瓦礫の集積場は山下の花釜地区ですか。そちらですか。瓦の落下はね、坂元が集中してるんですよ。何でもう少し現場に近いところにできないのか。幾らでも敷地あるんじゃないですか。それもね、一言言いたい。

それから、ちょっと確認ですけど、瓦の修理ですけど、業者さんに頼んできて業者さんが来て、また修理時に瓦が、瓦礫が出るんですよ。それはこの瓦礫集積場に持ってっていいんですね。というふうに聞いていますけど、その辺確認したいと思います。

議 長（岩佐哲也君）担当は誰かな。総務課長。（「災害対策委員長だべ」の声あり）町長、齋藤俊夫君。まず振ってもらえるか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。その辺のですね、今後あの瓦を修理した場合にですね、出てくる瓦の処分の方法ですね、この辺につきましては、ちょっと今即答できかねますので、担当課のほうを確認して、そして正確にご回答申し上げたいというふうに思います。す

みませんが、お時間をいただければと思います。

議長（岩佐哲也君）今、時間ってことですか。（「もしあれなら今でもいいです」の声あり）

議長（岩佐哲也君）では、暫時休憩とします。再開は11時、11時とします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）休憩前、竹内議員の瓦礫の処理方法に関する答弁。総務課長、答弁願います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。お時間いただいてありがとうございます。

瓦の処分の関係なんですけども、個人がですね、今回の震災によって壊れた瓦ですね、これを運ぶのは構いませんけども、ただ、業者の方が業として、要は有料でですね、業者の方が搬入するものはこれは好ましくないというふうなことになるので、あくまでも震災によって壊れた瓦、そういうものを個人もしくはボランティアの方とかですね、そういうふうなものが運ぶのについてはそれは構わないと。今月末まで一応当分の間というふうなことで一つの目安にしていますが、今後その瓦の復旧状況とかですね、修理状況に応じて当分の管理はしますけども、搬入期間については今後も状況を見ながら対応をしていくというふうに担当課のほうでは考えておりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、時間もないので、いずれにしても、被災住民は早く支援が受けられるようにしてもらいたい。そして、国への支援要請は、これは山元町だけではね、やっぱりなかなか厳しい面があると。やはりこれはね、県と一緒にあって、そしてこの県選出の国会議員と一緒にあって国へ働きかけてもらいたい。また、隣の新地町と支援の差が出ないように、その辺も強くお願ひしたいということで、次に進みたいと思ひます。

続きまして、震災復興の総括ということで3点質問であります。最初のコンパクトシティについてということで再質問であります。果たして、このコンパクトシティどうだったのかということであります。10年前、東日本大震災による被災者の集団移転先を巡って町民挙げて当時は議論された。町はコンパクトシティ構想として市内に3カ所に集約したまちづくりを提案しました。しかし、当時はなぜ3カ所なのかと。磯浜の住民は磯浜の高台に集団移転したいということです。中浜地区住民は瀧の山に集団移転したいということです。笠野地区住民は赤坂地区に集団移転したいと、各地ばらばらで、そういうことで、併せて常磐線の内陸移転についても大変議論した。駅は元に戻せと。住民との議論は何度も繰り返された。結果、駅を中心とするこの山下新市街地と、それから坂元新市街地と、それからもう一つは、医療と福祉の中心である宮城病院周辺の新市街地、この3カ所に集約したコンパクトシティ構想、これを進めることになったわけでありませう。

私は、かつて半世紀ほど前になりますが、学生時代に工学部の建築学を専攻しました。都市計画においてまちづくりの基本はコンパクトシティにあると学びました。卒業後は仙台周辺の振興団地にてデベロッパーとともに多くのまちづくりに携わってまいりまし

た。まさかこの山元町でコンパクトシティ構想を実現できるとは思いもよりませんでした。まさに創造的復興だなと思います。住民と幾度も話合いの末、最後までぶれずにこのコンパクトシティ構想を実現されたわけだな。この10年を振り返り、今の町長の思いを聞かせてもらいたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興まちづくり、るる今議員のほうからお話をいただきましたが、復興まちづくりに対する町民の皆様、特に被災者の皆様を中心としてですね、いろんな議論を重ねてきた中で一定の方向性を見出し、一つ一つ確認しながら進んできたところまでございます。議論は非常に大切でございまして、あとは一旦方向性が決まればですね、その実現に向けてみんなで力を合わせるということが非常に大切なのかなというふうに思っているところでございます。

昨日我が家に菩提寺から定期的に発刊されております最新の寺報ですね、寺の報、広報の報、いわゆるお寺の広報にですね、住職がこんな記事を掲載しておりました。

この10年間ですね、どなたもがこのお寺の守護神のごとく大神力というんですかね、大きな神の力を発揮して復興に向かってきました。道半ばのところもあるでしょうが、歳月に見合った形を整えているところも多いと。このことは皆さんとともに喜び、ねぎらいたいものであると。よくぞここまでたどり着けたとたたえ合う価値のあることだと、こんなくだりがありました。まさに私の現在の、議員の質問に対する思いはこういう住職の思いと同じくするところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。これまでの山元町のね、駅というのは、山下も坂元駅も人のいないところに当時は駅が造られた。昔は駅は必要なかった。そういう時代であった。その後、時代とともに駅周辺には、いわゆるミニ開発と称して家が建っていったと。そういうことで、無秩序なといいますかね、そういう町並みが形成されていった。今回のコンパクトシティ構想は駅を中心とするまちづくりで、特に新山下駅はつばめの杜中心に我が町の顔として立派な町並みができたというふうに思います。将来にわたって持続可能なまちづくりとしては必要不可欠なまちづくりであったのかなというふうに思います。いわゆる、この創造的復興として今後50年後、100年後に評価されていくのかなと、そんなふうにも思います。

続いて、2番目になりますが、持続可能なまちづくりということで質問いたします。

この10年間で我が町の人口は4,600人減りました。実に人口28パーセントの減少です。高齢化率は40パーセントに至っている。このままいけば現役世代で高齢者を支え切れなくなる。数年前に、東京のある人口調査機関が全国の自治体の30年後に消滅する自治体名を公表しました。その中に我が山元町がありました。当時は大変ショッキングなことでありましたが、しかし、これは何も手を打たないでこのままいけば消滅する可能性があるということだと思えます。ですから、逆に、これから積極的に対策を講じていけば、持続可能な町政運営といいますか、自治体運営が可能であるということだと思えますが、町長はどのように理解していますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目の基本的なお答えをした中にもですね、今いただいた質問の一端を含んだ形になっておったところまでございますけれども、我が町を含めてですね、日本全体が人口減少、少子高齢化が避けられない、そういう中であってのまちづくりいかにというような部分でございますが、私はたとえ人口がですね、減少しても、一定の年齢構成のバランスを確保してですね、次世代にスムーズにつながられる人口構成あ

るいは若い世代がシルバー層を支える適正な割合といたしますか、そういう関係を維持するということが非常に大切なのかなというふうに思っておるところでございます。

それに加えて、やはり健康で長生きしなければというふうな部分でございます。要介護状態になってですね、延命というようなことでは、ご本人も家族も、地域もですね、決していい形ではないということでございますので、やはり最期まで健康で、いわゆるぴんぴんころりと称される、そういう健康寿命を発展したい。そしてまた、そうすることによって医療費の削減なども期待できると。

さらには、町としての魅力ですね、外から魅力に感じられる、あるいは山元町に移り住んでみたいと思っただけ、選ばれるような、そういう町にならなくちゃいけないというふうなのを考えておりますので、これはもう生活環境はもとよりでございますけれども、学校教育ですね、学力向上、これも含めた町の魅力の向上ですね、これが肝要かなというふうに思っております。

さらには、これまでの取り組み、様々展開してきた中で、町のっていいですか、この地域っていいですか、認知度向上なりに向けた取り組みですね、この地域の売り込み、自治体名の知名度向上、いわゆる町の営業、シティープロモーションといたしますか、そういうものも相当取り組んできていい方向に進んできておりますので、引き続きこの町の営業、セールスをですね、しっかりすることによって、人口が減っても高齢化が進んでも本当に住みよい、住んでよかったと、そういう地域づくりが大切なのかなというふうに思っているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。復興は間もなくもう終盤を迎えます。これから先ですね、我が町は何が必要なのか。今から手を打たなければ手遅れになると。この10年で地域資源が我が町には幾つも生まれました。地域資源を活用して、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることが私は重要だと考えます。ここ数年前からイチゴ農家が復活しました。産直施設の夢いちごの郷も順調に来てると。オープンから丸2年で来客110万人ほど、それから年間売上げ約3億、こういうふうに割かし順調に来てると。コロナ禍であっても何とかこのように来てると。そして、半年前には旧中浜小学校の震災遺構がオープンした。さらには先月、夢いちごの郷の脇に飲食店、フードコートがオープンして活性化が継続している。この一連の相乗効果が働いているということなのかもしれません。そこで、私はさらなる交流人口拡大策を取るべきではないかなと思っておりますが、町長、その辺はどのように考えてますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。おかげさまで大きく目標に掲げた交流人口100万人につきましてもですね、今るるご紹介いただきましたように、まさにこの実現が現実味を帯びてきているというふうなことでもございまして、職員共々大変うれしく思っているところでございます。町としては、この大きな流れ、好循環といたしますか、そういうものをですね、もっともっと確かなものにしていく必要があるというふうに思っております。夢いちごの郷はその緒に就いた段階だろうというふうに思っております。先ほど言いましたように、人口減少が避けられない、いずれ1万人を切る、そういう人口の推移、趨勢にございますので、仮に過疎化が進んでもですね、先ほど言ったように、活力なり、にぎわいなりが感じられるですね、そういうまちづくりのためには交流人口をさらに拡大をする必要があるというふうに思っておるところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。我が町の震災前の交流人口というのは約4万人から5万人。正

確な統計も取ってなかったということではありますが、今や100万人に手の届くところまで来てるということでもあります。これから新たな目標を立ててみてはどうか。100万人というのはもうね、もう間もなくというかね、もう目の前にある。ですから、これから200万人を目指してもらいたいと。そしてまた、夢いちごの郷の売上げ倍増を目指して、これを目標に掲げてはどうでしょうか。町長、どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私は就任後といいますか、特にこの復興がある程度進んできた段階を中心にですね、様々な大きな目標を数値化あるいはスローガンとして掲げ、それに近づく、いわゆるタッチアップするというふうなことで取り組んできたところがございます。おかげさまで交流人口の拡大を含めてですね、住むならやっぱり山元町、イチゴのふるさと山元町、子育てするなら山元町というふうなスローガンに大きく近づいてきております。町のさらなるにぎわいなり活性化をですね、確かなものにするためには、もう目標ではなくて現実味を帯びてきた数値でございますので、これはやはりしかるべき時期にですね、情報修正といいますか、そういうふうなことにも取り組む中で、みんなで大きな目標に向かってですね、一丸となって町政運営を図ることで、今議会の提案理由の中でも申し上げましたように、にぎやかな過疎の実現に取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。一昨年、我が町のイチゴ狩りには約10万人の来客がありました。人が来てました。それも5軒ないしは6軒のイチゴ農家で10万人を呼んでる。我が町には約65軒くらいのイチゴ農家がある。今増えてるんでね、もう少し70軒ぐらいになってるかもしれません。イチゴ狩りというのは5軒や6軒のイチゴ農家で10万人を呼んでるんです。私はね、これをね、さらに拡大してもらいたい。常磐線のね、山下駅から、または坂元でもいいんですけど、イチゴ農家をね、シャトルバスで送迎する。またはね、ぐるりん号循環させると、そういう方法もね、考えられると思うんですが、そういうことであれば電車からの誘客も見込める。さらには、マーケットは仙台一円だけじゃなくて仙台空港があります。インバウンドとかということもありますので、マーケットはもう世界です。空港からは30分足らずでイチゴハウスまで来るんですよ。そんなことでね、伸び代というのはまだまだある。まずは私ね、イチゴ狩りの来客目標をね、もっと高くね、30万人ぐらいを目指して、そして体験型観光農園というものをね、山元のブランドにね、育てていってはどうかなというふうに思いますが、町長、その辺どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災後いち早くイチゴの復活に取り組んだことがですね、今の山元町のにぎわいなり、活力につながっているのかなというふうに思いますし、また、未曾有の大災害という逆境を乗り越えながらですね、町内の多様な人材がイチゴの栽培に法人を設立して、農業法人を設立して取り組んできてもらっているというふうなことで、そういう中で観光農園も展開をし、町のPR、認知度アップにも多大な貢献をいただいているというふうなことはですね、本当に感謝に堪えないというふうなところでございます。

今後につきましても、イチゴ産業についてはですね、全農サイドなんかでもまだまだ伸び代が期待できるというふうに捉えているというふうに伺っております。既にイチゴの農業法人では、町外、県外からの研修生を受け入れて町内での独立というふうな動きもございますし、また、新たな法人においても本年度からですね、そういう体制をスタ

一トさせるといふ大変ありがたい力強い取り組みもございますので、そういう取り組みをさらに加速することによってですね、新たな観光農園も増え、ご指摘の交流人口、観光農園だけでも3倍程度の30万というふうな数字も一つの大きな目標として期待できるのかなというふうに思っておりますので、イチゴをはじめとする産業振興ですね、これに引き続き積極的に取り組むことによって、大きな目標も再構築できるかなというふうに考えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。持続可能なまちづくりとしては、非常にいい事例があります。群馬県の川場村であります。ここは体験型観光農園ということで、交流人口拡大と地域の活性化に大きな役割を果たしている。群馬県の何もない本当に小さなこの村でございます。人口は3,270人。この村が年間に200万人の交流人口、観光人口、それを達成していると。この川場村ですが、何もない川場村と言われております。国道もない、電車も走ってない、高速道路もない。この小さな村に年間200万人交流人口拡大している。高速道路は隣の沼田インターからアクセスするということでありまして。これは、この川場村にある道の駅というのがあります。ここが交流拠点となって、農家と一体となってその観光農園、体験型観光農園、それをやっていると。大体ここはブドウがメインになります、ブドウ狩り。これが25あるんです、ブドウ園が。それからリンゴ園、これも15あるんですよ、この小さな村で。それから、梨狩り、ミカン狩り、サツマイモ掘り、シイタケ狩り、マツタケ狩り、栗拾い。ありとあらゆる体験型観光農園ということをやっています。これで持続可能な村営を続けている日本の代表的な村です。

この3,270人の小さな川場村は、もう少し続けますけどね、この3つの事業を柱にして。1つは、この体験型観光農園です。これはもう40年前から始めてる。日本の観光農園の走りということでありまして。そして2つ目の事業は、都市交流、都市部と交流して。これは、具体的には東京の世田谷区とかなり密な交流をしております。一時は世田谷区と合併まで話が進んで、飛び地合併、一時大変な話題になりました。それから3つ目の事業、3番目の事業は、道の駅事業です。川場田園プラザと、これは第三セクターでやってるわけですけど、日本の道の駅のモデルにもなってる。この道の駅で働く人は123名、123人の職員がいる。ここには若い人がもうUターンで戻ってきてる。定住促進が図られるという。ちなみに、この道の駅の売上げは20億です。ここに出荷してるのは400人。単純にこれを400で割ると、1人当たり500万の収入です。物すごい経済効果が。この3つの事業に村が一体となってみんなが関わってる、ここに。そして持続可能な村営を続けてる。この村の多くの人が稼ぐ力をね、つけてるんです。これこそ交流人口拡大し地域の活性化が図られ、持続可能なこのむらづくり、村営が図られるということでありまして。

それで、次に進みます。

3番目の坂元の国道6号沿いの民有地11.9ヘクタールの活用ということでありまして。

この土地は高台にあり眺望がすばらしく、国道に接してる。アクセスが非常にいい。この一等地はこれまで何も利用されず、半世紀の間眠ったまま。地域資源としては大変もったいない話。町長、この辺はどう思いますか。地域資源としては大変もったいないことだと思います。町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに長い間ですね、企業の進出用地として首を長くしてお待ちして

おったわけでございますけれども、ここに来て残念ながらというふうな部分がありました。この土地については、資源的にどうかというふうなことでいえば、先ほどもお答えし、今議員からもご指摘いただいたようにですね、本町にとっては大変有用な地域資源であろうというふうに捉えておりますので、これをいかに町のこれからのですね、さらなる活性化なり、にぎわいに活用できるか否か、これ大きな鍵を握る地域資源であろうというふうに考えておるところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この民有地11.9ヘクタールに、ここに日帰り温泉を含むスポーツレクリエーションの複合施設を整備することで、町民が心身ともにリフレッシュ、そしてまた健康増進につながると。さらには、これまでの夢いちごの郷、中浜の震災遺構、そして先月オープンした飲食店、フードコートオープンと、一連の来客の相乗効果ということもさらに期待できるものと思います。さらには、この広い11.9ヘクタールの広大な敷地を使って駐車場400台から500台を整備するなり、大型バス10台程度を整備したりすれば、我が町の新たな飛躍の可能性がありますが、町長、その辺はどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにですね、これまで進めてきている夢いちごの郷あるいは震災遺構等々ですね、こういうものとの有機的な連携が図られる、いわゆる至近距離にもあるというふうなことでございますのでですね、この場所にパークゴルフ場を備えたスポーツの複合施設を整備できればですね、町民が心身ともにリフレッシュができると、あるいは、町からのこの町の大きな課題の一つである、先ほど申しました健康寿命の延伸なり、医療費の削減と、そういう実現にも大きく寄与すると。さらには、新たな憩い、交流の場を確保できるというふうなことでですね、交流人口の拡大なり、世代間の交流の促進というようなことも大いに期待できるのかなというふうに思っておりますので、既存施設と新たな複合施設の整備による地域における相乗効果をですね、こういうものをさらに生み出すことによって、町のにぎわい、活力を創出できる一大拠点化、これを実現できるのかなというふうに私は捉えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。さらには、この土地を土地利用ということに考えれば、400台から500台の広大な駐車場を整備すれば、集中豪雨などの災害時には高台の避難場所として有効活用できるのではないかと。また、防災拠点としての側面も考えられるのではないかとと思いますが、町長、その辺はどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、確かに防災的な視点で考えますれば、先般、丸森町さんがですね、角田に通ずるあのトンネルのそばにある岩機ダイカストさん、あそこの広大な敷地をですね、あそこの一角を丸森町民の方の避難場所というようなことでの協定を結ばれたというふうな記事がございました。そういう視点で考えれば、出水時あるいは今後どういうタイミングになりますか、この千年に一度と言われる次の備えに向けてもですね、一つの防災拠点としての機能も十分考えられる、そういう一角になろうかなというふうに、今ご指摘いただいて強く感じたところでもございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この坂元の民有地の活用というのが実現されれば、これから先、交流人口200万人というのも夢ではなくなるのかなと、そんな気もいたします。この広大な土地をね、いかに活用するか、どう活用するかで我が町の活性化が大きく左右されることになると思います。決して消滅自治体の候補などと言われぬように、地域の活性化に取り組み、そして、自主自立した持続可能なまちづくりを目指すべきではない

かというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 7番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから続けます。6番高橋真理子君の質問を許します。真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。

令和3年第1回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

東日本大震災の発生から間もなく10年となります。多くの尊い命が奪われ、甚大な被害を受けた我が町は、皆さん一人一人の頑張りとたくさんの方の応援を受けてここまで復興を果たし、被災された皆様もここまで何とかふだんの生活を取り戻してきました。そんな矢先、先月の13日、マグニチュード6弱の地震に見舞われ、津波こそなかったものの、住宅や水道などの被害が多発し、今なお住宅の補修などがままならず不穏な日々を送っていらっしゃいます。被害に遭われた町民の皆様には、この場をお借りしまして心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の復興完遂までもう少しというところでの今回の地震には、自然には逆らえないという思いもしたところですが、地震に限らず、気候の変動とともに台風、水害、土砂災害など、自然災害が多様化しています。これからも起こり得る自然災害に防災・減災の意識をしっかりと持ち、いざというときに備えなければと改めて思った方も多いのではないのでしょうか。そして今、新型コロナウイルス禍においてまだ終息が見えない中、押し迫っているワクチン接種の準備や対応に追われている担当職員の皆様にはお忙しいこととお疲れさまでございます。

さて、今回の私の一般質問ですが、同僚議員とも重複する質問もありますので、私は、大綱2件、細目3件の質問をさせていただきます。

大綱1は、「東日本大震災から10年」安心安全なまちづくりについてです。

細目1件目の大震災の経験から得た自然災害や新たな新型コロナウイルス感染症などへの危機管理に対し、どのように捉え、今後どのように生かしていく考えかについての1つ目です。東京電力福島第一原発事故による汚染土が町内21カ所の仮置場に保管されています。除染土の管理状況の課題と今後の対応をどのように考えているのかについて伺います。

次に、2つ目、防災無線による広報内容、震度や警戒レベル、避難情報、避難所状況については、もっと詳細に伝える考えはないかをお聞きいたします。

続いて、大綱2は、地方創生のまちづくりについてですが、国は2015年度から2019年度までの5か年を計画期間として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さらに令和元年の12月には第1期の施策の検証を行った上で、2020年度を初年度とする第2期計画を策定しました。策定の内容は、将来にわたっての活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を目指すというものです。

本町では、国の方針に基づき、山元町地方創生総合戦略、略して町総合戦略を令和3年度、2021年度から2024年度までの4年を計画期間として目標や施策を策定するとしています。この町総合戦略は、令和元年12月に策定されたまちづくりの基本的な考えの第6次山元町総合計画との整合を図り策定されるとあります。令和3年度から

4年間の町総合戦略を目標とするまちづくりは、これまでの復興期間とは大きく違って厳しい財政を基にしたまちづくりのスタートとなるのではないのでしょうか。掲げた目標の実現には大いに職員の皆さんの一人一人の力に期待するものであります。

そこで、細目1件目は、山元町地方創生総合戦略の取り組みは職員の力量によって実現されると考えますが、大事な人材の活路、これは職員の働き方についての1つ目、「チーム山元」一丸のスローガンに基づき、職員のモチベーションアップをどのように図っているのか。

2つ目、報連相によって結ばれる職務上の信頼関係をどのように図っているのかについてお聞きいたします。

細目2件目は、地域おこし協力隊事業を継続する考えはないかについてです。地域おこし協力隊は受入れが可能な限り、複数の方に活動していただきたいものと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

以上、大綱2件、細目3件についての私の一般質問とさせていただきます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、安全安心なまちづくりについての1点目、危機管理に対する今後の考えのうち、除染土の課題と今後の対応についてですが、本町では、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響から、放射性物質汚染対処措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けております。平成24年度には山元町除染実施計画を策定し、環境省が示す除染関係ガイドラインに沿って、子供たちの生活空間から優先して除染を進め、発生した除染土壌については公共施設等21カ所で一時的に現場保管を続けております。この除去土壌の処分等については国が方針を示すこととしており、現在、再生利用等に関わる実証実験や検討が進められておりますが、いまだに具体的な処分方法やスケジュール等は示されておられません。

町といたしましては、現在も保管場所を含む町内全域での放射線量のモニタリングを定期的に行っておりますが、除染を開始してから約9年が経過することもありますので、現場保管の安全性等を含め、早急に除去土壌の処分方法等を示すよう、引き続き国に対し強く要請してまいります。

次に、防災無線による広報内容についてですが、防災行政無線は災害時等における緊急放送や通常時には各種行政情報を町民の皆様知らせることを目的に運用しており、その放送に当たっては、要点を絞って簡潔に、音響の相互作用を考慮し、語句を区切ってはっきりと放送するよう心がけております。

先月発生した地震の際には、ライフラインである水道の給水を停止したことから、給水所の設置場所や時間、復旧状況に関する情報の提供に努めたところであります。また、台風等の大雨時には、気象や警報等の発令に併せて、警戒レベルや避難の呼びかけ、避難所の開設状況等を緊急放送しております。

なお、気象庁等から発表される気象情報等は瞬時にテレビやラジオ等で放送され、役場からの情報提供より早く町民に周知されることから、防災行政無線の活用に当たっては、報道機関等から提供される情報等との調整を図り運用しているところでもあります。

このようなことから、防災行政無線の運用に当たっては、町民の皆様生命や財産を守ることを第一に、必要な情報を的確に提供できるよう努めてまいります。

次に、大綱第2、地方創生のまちづくりについての1点目、人材の活路についての考え方のうち、職員のモチベーションアップについてですが、人材の活用にあたっては、職員の持てる力をフルに発揮できる体制づくりを念頭に置くとともに、職員のモチベーションアップにつながるよう、職員から提出される配属希望先や意見等を記した心情調査にも配慮し、業務適性やキャリア形成も含めて適材適所な人事配置を心がけておるところであります。処遇面においても人事評価制度を活用し、業務の達成状況等に応じて勤労手当や昇給時に反映させているほか、昇格等検討する際の基礎資料としても活用するなど、職員の勤務成績を適正に給与に反映しております。また、今年1月から事務処理内容の高度化や業務量の増加、近隣自治体の状況等を踏まえ、給料7級制を導入し、職員のさらなるモチベーションの向上と処遇の改善に努めたところあります。

次に、報連相によって結ばれる職務上の信頼関係についてですが、報連相による組織内の意思疎通を十分図ることは業務を行っていく上での基本であります。行政区や町民に対する対応も含めて、日々の業務を遂行するにあたっては、常にこのことを意識しながら取り組むよう課長会議でも指導しておるところでございます。また、朝礼や終礼、定期的な班内・課内会議の実施など、日々の業務の中で積極的にコミュニケーションを取る機会を設けているほか、人事評価制度の中においても目標設定時や評価の機会を捉え、被評価者と直属の上司の間で個人面談を行い、業務の進捗確認や業務遂行を行うにあたってのアドバイスを併せて実施するなど、職員同士の信頼関係の構築にも努めているところあります。

次に、2点目、地域おこし協力隊事業の継続についてですが、今年度から隊員1名を委嘱した地域おこし協力隊については、町内の農家と協働し、農業体験ツアーや町の情報発信等を行う計画としておりましたが、就任直後からコロナ禍によって活動が制限された1年間となりました。この地域おこし協力隊の制度では、隊員の任期は最長で3年間と定められており、町では引き続き活動を支援しながら、今後のまちづくりの一翼を担う人材として地域おこし協力隊の活動に期待を寄せていたところあります。しかしながら、コロナ禍など、諸般の事情が重なり、現在活動中の隊員については本人の意向を踏まえて、任期の更新は難しいと判断したものであります。今後はコロナ感染症の終息状況を見極めながら、地域おこし協力隊事業の再開時期と活躍の場について検討してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時30分、1時30分とします。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

大綱1、「東日本大震災から10年」安心安全なまちづくりについての除染土についてですけれども、福島第一原発事故による除染土は町内21カ所に現在一時保管されています。8年ぐらいいも経過しますと記憶も曖昧となりますが、このたび子育て中のお母さ

んからのお尋ねがありました。町内の放射線濃度が0.05マイクロシーベルトという数値が新聞によく載っていますけれども、除染土の仮置場の数値も変わらないと見てよろしいのでしょうか。

議長（岩佐哲也君）町長、齋藤俊夫君。指名、指名してください。

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体のことでございますので、担当課長のほうから答えさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。お尋ねのですね、仮置場、要は現場保管しているところ、町内21カ所あるわけなんですけれども、こちらの放射線量、毎月測定しております、高いところだと0.08マイクロシーベルトぐらいです。あと低いところになりますと0.05とか、0.04というふうなことで、0.05前後ぐらいの数字が出ております。以上でございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。その保管場所なんですけれども、各小中学校の校庭のほかには、公園、例えば、浅生原地区のですね、森のりんごばしの下辺りにも一時保管されてるわけなんですけれども、その辺の管理はどのようになっていますでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。こちらの管理につきましてはですね、除染の関係ガイドラインというふうなものが国ほうから示されておまして、それによりまして、現場保管する際の指針といいますか、取扱い状況がございます。そういうふうな中で、深さ、土を掘りまして……ちょっとお待ちくださいね。現場保管する際はですね、覆土の厚さを30センチ以上しなさいというふうな基準がございます。そのほかに防水性のあるシートで覆いというふうなことで、防水性のシートで覆い、覆土を30センチというふうなことで、このガイドラインに示された内容で当時除染を行いまして、現場保管というふうな形で現在保管、保存しているところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。柵などで保管されているという場所は限られた場所なのかなと思うんですけれども、森のりんごばしの下のところなどはですね、管理がどうなのかなっていうふうに思われる節があるんです。といいますのは、今現在通ってみても分かりますけれども、草が伸びた、ススキですとかがね、伸びた状況のまま枯れているという状況、それはどうなんでしょう。といいますのはね、説明会があって私もそのとき出た記憶があるんです。記憶って本当にもう少しずつ薄れてきてるんですけども、住民の皆さんと説明を受けたんですね。そのときはもちろん安全に保管しますということ。それと、あとその辺の管理もしますというようなことを地域の皆さんの前でおっしゃったんです。それは皆さんとしてね、皆さんでそんなふうにされるんだなっていうふうに思っているのですけれども、今言ったような状況があるというのはいかがなものでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。その管理というふうなことがですね、どこまでをというふうなものは当時話したのか定かではないんですけども、しっかりその管理というふうなこともございますので、あそこについてはフェンスを回して、そして人が中に入れないような措置を取ったところでございます。現在もあそのところだと、高さ50センチですと0.058マイクロシーベルトであって、あと1メートルが0.057というふうな、同じぐらいの数字にはなっておりますので、測定する上での管理というふうなことはやっておりますが、今お話がありました、その草の管理とかですね、その辺がやっぱりしっかりとする必要はあるかと思っておりますので、その辺については担当課のほうと

調整を行いながら、やっぱり町民の方が見ても草が生い茂って見づらいついていうかね、そういうふうなことの無いような、そういうふうな管理ができるように調整をしてみたいというふうに考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それと、小中学校の校庭内に管理されているということなんですけれども、これは、このことは学校側でもありますね、先生方が替わってますので、学校側も分からなくなっている状況もあるように、そういった節が感じられました。これは申し送りとして一応承知しておくことが必要ではないのかなっていうふうに私は思うのですけれども、町長は、町長にお答えいただけますか。失礼しました。教育長、よろしく願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい。申し送りは当然のことであって、それがされていないとすると、学校としての引継ぎが十分でないということになりますので、その辺は改めてこちらのほうでも指導してまいりたいと思います。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。福島県以外の東北関東7県には、昨年3月末現在でおよそ33万立方メートルの汚染土が保管されているということが報道されていきました。国では安全性を検証する動きが出ているようです。これも報道で見ましたが、丸森町なんですけど、処分への動きが少しでも前へ進むようにと、町内、丸森町では25カ所に保管されている除染土の実証実験を行ってもらおうことにしたということが報道されていきました。先ほどの町長の回答にありましたが、本町も引き続き国に対して強く要請するとありましたが、今までも要請はされていたのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。国に対する要請行動につきましてはですね、まさにこの機会を捉えて様々な形で展開をしてきたところでございます。一番至近な対応としては、環境省のほうで定期的に町のほうに足を運んでくれる部分がございますのでですね、そういう中で今ご紹介いただいたこの取り組みですね、福島県以外の汚染土壌を早くしっかりとした形で処分できる方策、方向性を早く出してほしいと、こういうことを繰り返し繰り返し言ってきてます。あとは国の皆さんがですね、山元町にお越しいただく機会を捉えて、復興庁の関係とかですね、様々な形で早くというふうなことを訴えてくるところでございます。実証実験、国のほうで茨城県なり、栃木県のほうで取り組んでいる部分、そして丸森町でも同様の取り組みをされているということなので、早くそういうところでの結果を明らかにしていただいて、それ以外の、我が町も含めた汚染土壌が早く処分、処理できるようにですね、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。県内でも丸森町が一番、いわゆる放射能が高かったということもありますし、我が町も福島県との県境であるということにおきましても、この辺は少しまだまだ子育て中のお母さんなど、若い方たちには厳しく捉えている方もまだおいでのようでございますので、その辺はこれからも国のほうに働きかけていただきたいということを、今、町長のほうから伺ったところでした。

それでは、次です。防災無線による広報内容についてお聞きいたします。

このたびの震度6弱の地震の際の防災無線の情報ですが、もう少し細やかに伝えてもらってもよかったのではないのでしょうかと思う町民の方は多く聞いております。県境の磯区の住民の方からの情報ですと、新地町との情報の回数などは10倍にも、要するに、10倍ぐらいあちらではしてたということも聞いております。それは、もう少し細やか

にということですね、例えば、今回は水道の情報、断水します、あるいは、という、そういった情報は流れましたよね。そういったことも含めてなんですけれども、例えば、伝える回数もそうですし、あとはもう少し細やかなと言った意味は、避難情報ですとか、あるいは、できれば避難状況あるいは被害による注意の喚起などということで、もう少し伝える回数やらを検討していただけたらなというふうに私は思ったわけなんです、町長はいかがお考えになりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに防災無線の活用、そして、その情報の回数ということについてはですね、いろいろ工夫の余地はあるのかなというふうには思います。私としては、できるだけタイムリーな形で必要な情報を流すよというふうな話を、その都度、災対本部の中でですね、指摘をしてきているところでもございます。一方で、防災無線の加入率の問題ですね、必ずしも100パーセントの方が入っていらっしゃるわけではないということで、今は室内に、いわゆる受信機を備えているというような部分もございまして、時間帯あるいは雨が降っていたり、風が吹いていたりとですね、その辺の影響による音響の関係等々ですね、いろんな面を勘案しながらこの運用をしていく必要がございまして。一定の制約条件はありますけれども、それはそれとして、やはり適時適切に情報を共有するよというふうなことが極めて基本的な、かつ、重要なこととございまして、引き続き有効な、適切な運用に努めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。防災無線の音っていいでしょうか、その情報ですね。情報として捉えて、必要な情報として捉える方と、やはりまあ騒音と捉える方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、ただ、状況ですよ。いわゆる災害時っていう、今回のようなですね、津波こそなかった、津波がなかった、これは本当に幸いだったんですけども、これからも起こり得るといって、そういう災害時には、やはり情報っていうのは本当に大事なことなんです。そういったことで、あとは、今、風ですとか、雨だったりとということの中で聞こえづらいついていうようなこともあるかもしれませんが、ただ、今回の場合は、もうちょっと今後ですね、そういったことを見直されてもいいのかなというふうには思っておるわけです。

そして、10年前のことを思い出すとなんですけれどもですね、10年前はあの東日本大震災発生の際に旧庁舎に建っていた防災無線のアンテナが折れて、そういった情報も流れず、電話、携帯もつながらず、3日間ほど情報一切途絶えたということがありました。そういう中での今後ってこともありますが、それに対してはちょっと後でまた申し上げるとしまして、先ほどの件なんですけれども、受信機なんです、受信機は今どれぐらいの普及率となって、普及で持っていらっしゃる方になりますでしょうか、お聞きいたします。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。戸別受信機ですね、普及率なんですけれども、現在、昨年12月末現在の4,814世帯に対して、戸別受信機の設置数なんです、2,631機です。2,631機。54.7パーセント、各世帯への普及率というふうになっています。54.7パーセントです。

6番（高橋真理子君）はい、議長。55パーセントぐらいということをお聞きしたわけなんですけれども、高齢者のお宅ですとか、防災無線の聞こえづらいつ場所などもあります。それで、その受信機を無料で設置できるんですけれども、それを知らないお宅もまだいら

っしやるのかもしれませんが、その辺はもっと周知していただくように広報紙などでお知らせするっていう方法もあるのかと思うんですけども。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。普及率が半分ぐらいというふうなことでございますので、今お話がありました高齢者世帯とかですね、聞こえにくいところなんかもあるかと思えますので、機会を得て広報やまもととか、そういうふうなもので、再度ですね、周知を図りながら普及率を伸ばしていきたいなというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今、防災無線のことをいろいろお聞きしたわけなんですけれども、実は今、この10年の間にですね、特に最近ITの普及率の高まりが報道されてるわけなんですけれども、災害時の情報発信はそのうち、本町でもSNSなど、スマートフォンアプリなどを活用するようにしたほうがいいのではないかと私はご提案したいところなんです。といいますのは、県内ではもう既に24市町で使っていると報じられています。大郷町は今年の2月にLINEの公式アカウントを開設したということです。これも新聞で私見たんですけども、本町は、それに対してっていいまいしょうかしら、本町は、その新聞報道で見ました。エリアメールやホームページからも情報を入手できるため、SNSの導入は今のところ検討していないと、昨年夏頃に答えています。大学の専門家は、大規模災害時にはホームページの更新ですとか、それを閲覧するなどということはなかなかしにくいだろうと。SNSの有効性を勧めています。本町もですね、例えば、IT企業と協定締結し、スマホなどで情報を入手することができれば、いわゆる避難情報や感染症対策による避難所状況など、細やかな内容を知らせることも可能になるのではないのでしょうか。本町でも検討するお考えはありませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。この時代に即したといいますかね、今、日進月歩の進化している技術を導入してできる適切な情報提供というのは、これは大切なことでございます。以前、こういう形でというお話もしたということをお話もしたと先ほど取り上げていただきましたけれども、まず、その時々ですね、メリット・デメリットをしっかりと比較考慮しながらですね、よりよい方向に展開をしていくのが、これは大切なこと、基本的なことだろうというふうに認識しておりますので、そういう先行的な取り組みなども大いに参考にしながらですね、あるべき形を模索してまいりたいなというふうに思っております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。本当にいろいろな自然災害が発生しております、これはもういつも油断がならない、いつ起きてもというような心の戒めが必要かなというふうにも思われるわけです。とにかく、災害時の情報というのは早く、正しく、詳しくと言われていまして、これが町民、私たちの安心安全につながるということも言われております。SNSの先ほどの件なども、私もあんまり、決して詳しいことではないんですけども、いずれ多分、もう近い将来はこういう時代になるであろうということは、もう若い世代の方たちにとってはもう当たり前と思っていく状況もありますし、先ほども申し上げましたけれども、県内ではもう24市町がこれを取り上げているということをお伝えしておきます。

次です。大綱2、地方創生のまちづくりについてです。

職員のモチベーションアップについてですが、被災自治体では少ない職員で本当に大変な職務をされているということはお話も聞かれました。もちろん、今までの復興期間の間においては大変だったと思います。

我が町でもよく聞かれます、マンパワー不足です。震災からの慣れない業務や仕事量

も増え、心身の疲労に体調を崩された方もいらしたことと思われまじけれども、復興業務もほぼ完遂に向かい、地方創生の新たなまちづくりに向け、ぜひ職員の皆様の力に期待したいところです。そのやる気が上がる、その仕事についてやる気が上がるモチベーションアップには、正しく褒めることと言われますが、そこで、町長にお聞きしますけれども、町長ご自身では褒め上手だと思われまじか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。褒め上手かと言われれば、その部類に入るとは言い切れなかなというふうには思います。

就任してから11年になります。少なくとも大震災を経験しないで済むのであればですね、平常時の町政が順調にいておれば、私もまた別な展開があったのかなというふうな思いもいたします。やはり人間一定のいい意味での余裕が私は必要だと思います。この震災後、特に10年間、全然余裕がございません。私含めて、職員全体がですね。その弊害は様々な面にあるかというふうに思っております。

常々こういう場でご紹介いたしますように、震災後の10年間の予算は約7倍に膨らんでいるわけがございますね。しかし、マンパワーは全国からありがたいご支援もらっても1.7倍でございますのでね、このミスマッチの中でいろいろと懸案課題、復興まちづくりを中心とした膨大な業務に取り組んでいると。今のでまさに復興もある程度終盤目前にというふうなタイミングにはなってきましたけれども、コロナ経済対策、そしてここに来てコロナワクチン接種の準備ですね、地方創生総合戦略の策定あるいは災害復旧関係等々ですね、大変な今場面に地震被害が加わっているというふうなところでございます。

それから、もう繰り返しになりますけれども、私含めて、職員全体が非常に緊張感もずっと強いられておりますし、業務量も非常に、やれどもやれどもという、そういう繰り返しでございます。はい。要は、そういう中で余裕を持ってというのは、これは非常に大切なことでございますけれども、残念ながら理想でございます。早く震災前の平穩なそういう状況を取り戻す中でですね、いい意味での余裕があれば、やはり議員各位からも様々なご指摘、ご提案も頂戴いたしますので、そういうものもですね、ある程度受け止められるような形にしていければなというふうに思っています。今、私の素直な思い申し上げれば、せっかくいろいろご提案、ご要望、それぞれ頂戴しますけれども、新たなものに取り組む、その余裕がないというのが実態でございます。震災後にまた新しい計画策定にも多々取り組んでいるというのを、5月、6月のコロナ経済対策の説明を全協でもお話ししたとおりでございます。復興業務に加えて、ルーチン的な部分が……。

議 長（岩佐哲也君）町長、簡潔に答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いや、もう、議長、すみません。非常に大切なお話頂戴しましたので、私もつつい、申し訳ございませんが。

議 長（岩佐哲也君）簡潔明瞭に。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そういうですね、執行部の窮状をぜひ再認識していただければ、やはり我々としても今後の対応、ありがたいなというふうに思っているところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に、本当にご苦労さまでございます。お疲れさまでございます。ただですね、みんなが、職員の皆さんは町長はじめ、皆さんが、例えば、それこそ職務に追われ、もう次々というふうな、そういった状況で今までもこなされていらしたことは重々分かるのですけれども、やはりちょこっとですね、余裕、少しでも

ちょっともらって、笑顔ですとか、あるいは、ちょっと褒めるっていうことは決して難しくないんじゃないかなと思いますので、ちょっとその辺は余裕とかいうことじゃ抜きにして、先ほど私もなるほどなと思ったんですけれども、モチベーションアップには正しく褒めることだっていう、ああ、なるほどな、褒められて悪い気する人はいませんので、そして、ますますその気持ちを切り替えてといいたいでしょうか、もっともっとやる気を起こすなんていうようなこともあるかと思いましたが、ちょっとご提案したところでございました。

そして、次にですね、心の健康というのはとても大事なことだと思うんですね。それは誰にでも起こり得る、そしてやる気が欠けてきてね、そういうような心の問題を来しそうに見受けられるなどのチェック体制やフォローなどはどのように対応されていらっしゃるのでしょうか。この辺は町長でなくとも、副町長でも、課長でも、総務課長でもよろしゅうございますけれども、お答えくださいませ。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。職員ですね、心のケアといいますか、その辺のチェックなんですけれども、一応、年1回ですね、職員へのメンタル調査を実施しております。その際ですね、メンタル的にちょっと数字が高い職員については、個別的に面談をしたり、あと産業医ということで町で相談員を設けておりますので、そういう方につないだりしながらフォローをしているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。働きやすい職場の環境、それは労働時間であったり、あとは職場の人間関係だったりということも大きく作用するかと思いますけれども、そして、そういったこと、問題点がある方がそういった産業医などにも紹介されているということなんですけれども、その後は皆さんですね、チームワークといいたいでしょうか、人間関係を築いていくっていうのも大切なことではないかと思うのです。今メンタルヘルスケアの推進っていいでしょうか、今そんなような対応されてるっていうことは今分かりました。そういう、あとは教育研修なんていうのもどうなんでしょう。そういったことなども結構セミナーなどのようなものを行われたりはされてるのではないのでしょうかね。そういったところに研修などされて、そして情報提供などもするってこともあるのかなっていうことも思うんですけれども、いかがでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。職員ですね、階層別研修を行ったりですね、あと研修所のほうでメンタルヘルスの講習とかですね、あとはいろんな接客の研修とか、コミュニケーション能力研修とか、そういうもろもろの研修が定期的に年間を通してありますので、そういうふうなものに職員のほうに参画を呼びかけたりして、そういうふうな研修も受けてもらっているところでございます。

ただ、今年度につきましては、ちょっと研修所のほうもコロナの関係で、研修所も限られた研修というふうなことがあって、今年度はちょっとそういうふうな研修、階層別研修などを中心にとすることで、一般的なそういう研修については中止とかというふうなこともありましたが、来年度からは回数とか人数を制限しながら研修所のほうでも行うというふうなことの方針を出しておりますので、できるだけそういうふうな研修に参画をしていただいて、自らですね、メンタルヘルスの研修を受けていただければというふうな思っているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そういったことで、体の、心身のケアはもう大事に、そして職務のほうもというふうな期待するところであります。

次です。報連相によって意思疎通を図り信頼関係が結ばれる。先ほどとちょっと重なるところもあるんですけども、これは報連相というのなんですが、これ昔から定説のように言われていますけれども、ただ、実際はね、そうはなかなか難しいということもあるのではと思われませんが、コミュニケーションづくり、先ほどの回答にもありました、日々の業務の中で積極的に取っていらっしゃるということがあったんですけども、具体的にはどういったことで取っていらっしゃるようでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。具体的にといいますと、なかなかその表現するのが難しいのかなというふうに思いますが、できるだけですね、職場内での常日頃の業務を行う上でできるだけ会話をするなどして、日々の仕事の中で個人個人の健康チェックなんかも行いながらですね、できるだけそういうふうな職員同士の会話を行いながらというふうなことで話をしているところですが、あと、朝とか夕の朝礼や終礼など、それから定期的にですね、班内とか課内での会議等を設けていただきながら、そういうふうな中でのコミュニケーションといいますか、情報の共有を行いながら業務に当たっていただけるような、そういうふうな呼びかけをしているところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、町長にお聞きいたしますが、課長クラスの方々とはよくそういう会合、ミーティングやら、会議はあるかと思うんですけど、町長は若い職員の方たちと、まだ慣れない仕事に就いていろいろと、いろいろなことも抱えているかと思われるその若い職員たちとの接触というのはどのように捉えていらっしゃいますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。若い職員につきましてはですね、まず、新規採用職員、毎年数名採用しておるわけでございますけれども、4月から正式に業務に就く前に、今月中にはですね、総務課のオリエンテーションを兼ねた機会がございますので、そういうところでまず新規採用職員に対する基本的な心構えあるいは震災10年後の教訓、総括めいたお話などを行っているという部分。それから、その職員が入って半年なる、1年経過した中でですね、またいろいろと同僚、上司とできるだけいい形で仕事をするためにはこういう側面にそれぞれ留意してと、基本的なことを早くマスターしてというふうなアドバイスなどもしておるところでございます。あとは落ちつきとか、そういう中ですね、ランチミーティングとかですね、そういうふうなものにも取り組んでおりますし、あるいは一定の年数たった職員を一堂に会して、町の動き、どれほどそれぞれ共通理解しているか、そういう確認の機会などにもしているというようなところでございまして、私もたまたま行政経験しての今の立場でございますので、行政マンとしてですね、私が苦勞してきたものなり、得たものを惜しみなくお伝えをするように心がけているところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。若い方たち、そして新入、入庁された方たちなどは、本当にこの先を、この町の、この町のためについていう意欲を持って入ってこられる方が多いと思うんですね。そういう方たちには一年一年もう成長して行ってほしいと思います。ですから、上司の方、課長の方、班長、課長などはぜひですね、その下の方たちを育てて行っていただきたいものと思いますが、最近、私見たテレビでこんなことを聞きました。ちょっとこの話もさせていただきますと、ある国のトップは、周りの言うことをあまり聞かないんだそうです。という話なんですね。そして、そのトップがですね、自分で決めないと気が済まないということらしいんですよ。とするとね、周りは何も言えなくなる。これは当然ですねっていうようなことの議論が交わされていたテレビを最近見たん

ですよ。信頼できる人に任せる、そして任せられた人は一生懸命やれるっていうような、そして、その人のやる気がますます上がっていくということ、そういう人たちが多く育てばいいなっていうふうに思いますし、そして、そんな信頼関係が図られればいいのかなどというふうにも考えますが、こんな話して、町長、申し訳ありませんけれども、ちょっとこの話を聞いてどのように感じられましたか。

町長（齋藤俊夫君）はい。どんな組織でもですね、理想の組織は議員ご指摘のような形、展開が望ましいのかなというふうには思います。あとは、やはり状況によりけりだと私は思います。やはり今みたく課題山積、やれどもやれどもというふうな状況の中ではですね、あるいは、経験したことの少ない課題が多ければ多いほど、逆に今度任せられても困るといふ別な面もございます。そこは任せると同時に一緒に悩み、考えなくちゃいけないという大切さも一方ではあるのかなというふうに思います。いずれ、時間はかかっても本来あるべき姿に少しずつでもですね、近づける努力を職員共々重ねていくということが大事なかなというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。皆さん優秀な方たちの集まりです。難しい試験を突破してきた、そういった職員さんたちですから、チーム山元一丸となって頑張ってくださいことを、こちらから協力をとるというふうに考えているところです。

次です。細目2の地域おこし協力隊についてです。

この地域おこし協力隊なんですが、東北でも一番と言われている数を活用されているという、数的にもですね、丸森町の例を挙げさせていただきます。令和元年度は31人、そして令和2年度は現在29人だそうです。そしてこれは今後も継続していくということです。そして、私電話で伺って、あまりにもちょっと、新聞などでも見ますけれども、すごい活躍ぶりが報道されてるものですから、ちょっと町のほうに言ってちょっと聞かせていただいたところなんですけども、それは、きっかけというのは、今の町長が新潟県十日町市を視察して地域おこし協力隊の活躍ぶりを知って、そして我が町にも積極的に取り入れたということを知りました。そして町長は地元発展に大いに期待しているということです。

本町ではお一人の方が、都合でね、1年でお辞めになるということでございますけれども、いろんな都合もありましようからそれはそれといたしましても、本町でもですね、複数の方、1名よりは2名、2名よりは3名というふうにはですね、同時に2名、3名採用っていいましようか、取り入れたってこと丸森町でも聞きますし、角田なども1人だとは思いますが。角田は1人だとは思いますが、地域おこし協力隊の皆さんが地元になじんでいろいろと貢献されてるっていう様子を知ることができるんですけども、本町でも複数の方を任命してはどうかという考えについては、町長、どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、その地域、町が抱える課題がどういうものがあるって、こういう協力隊の皆さんに活躍していただく可能性がどの程度あるのかなという、その辺の見極めが必要なのかなというふうに思っております。ただ、一般的にはですね、1人で活動するよりはですね、複数で、三人寄れば文殊の知恵じゃございませんけれども、悩みなり、あるいは思いを共有する中で、次の展開に向けたいいアイデアも生まれてくる可能性も多々期待できるころはあるんだろうというふうには、それは一般的には思うところでございます。先ほどもお答えしましたように、今後ですね、再開の時期

なり、活躍の場、どういうところに期待すべきなのか、しっかり調査する中で、必要な人数についても検討をしていく必要があるかなというふうには思っております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。町側が、こういったことで地域おこし隊の方に活躍してもらいたいとかっていうことも、いろんな決め方があるものかなとは思われるんですけども、あとは地域おこし隊の皆さん、なる方がですね、山元町のこんなところに自分はやっと地域おこしとして活躍したいなと思っていらっしゃる方もいらっしゃるかと思うんですね。どちらかが先かっていうのは、それはもうその方にもよると思われますので、あまり町が上段的に考えて、こういったことでまだって言うよりは、本当、私、地域内外の多様な人材がって、町長、町の発展を促すってことはもちろん町長もご存じでご承知していらっしゃることなんですけども、活力あふれるまちづくりっていうね、これには外部の力っていうのはとても有効だと思うんですね。その外部の力っていうのは、それは山元町を応援したいって気持ち、あとはもっとこういったことで地域おこししたいって気持ちの方っていうのは、そういう方たちの外部の力は有効であって、活力の向上につながるってことも思います。そして、案外、いわゆる地域おこし協力隊の方たちっていうのは、発想が豊かっていうふうに私は思うんですよ。私たちがこうして町の中に住んでって言う、そして長いこと住んでいらっしゃる地域の方もよさはもちろんありますけれども、外部から見たこの町のよさを知って、その中でいろんな発想を生かして、そして活動したい、活躍したいって思っている方も結構多いのではないかなと思うんですね。そういった方たちを、今年度っていいましょうか、今年度って言うか、来年度が早々というわけじゃなくとも、それは十分に価値あることじゃないかなと思うのですね。そんなふうにして、もう少しちょっとご意見いただけますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町の人材で、補完していただけるようなですね、先ほど来お話のあった最新の技術、ICT技術を活用した分野などについてはお願いを考えてもいい分野なのかなんていうふうに思ったりはします。町の職員なり、町の人材で不足している部分が、分野がですね、どういう分野なのか、どういうところに協力隊の力を借りていければ地域の活性化につながるのかですね、その辺しっかり見極めてまいりたいなというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にそのIT関係の協力を得て地域おこしって言うのも、もちろん時代のニーズに合った、何ていうんでしょうね、人材の選び方かと思えますけれども、それもありますし、多様にあると思うんですね。そうですね、本当に多様にあると思えますね。観光資源を大いに活用するであるとか、その観光資源というのも本当に、例えば、これは移住定住に関わるような施策、事業でもあると思うわけなんですけれども、空き家の有効活用であるとか、あとはまだ眠っている観光資源などを……。

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。発信して、それこそ、地域おこしですとか、もういっぱいあると思うんですね。それが、そういった地域おこし協力隊をこちらが望むのであれば、そういった方たちは幾らでもいろんなアイデアで発想力はとても豊かだと思います。というふうにも思われるのですけれどもね。来年度あたりなんていうような話などはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。新年度が近づいておりますけども、来年度というのは今のタイミングでいくとちょっと難しいタイミングだというふうには思います。改めて精査する中で、

早ければ1年置いた中で、来年の今頃までにどういうふうな協力を要請していくかというのをですね、少し取りまとめる必要があるかなというふうに思います。いろいろご心配していただいてありがたいわけでございますけれども、一方では、今観光なり、交流なり、移住定住施策がですね、一定の進捗、進展を見ているというのも事実でございますので、そういう関係とそごを来さないような協力を得なくちゃいけないという部分もございますので、いろんなことを勘案しながら、導入するんであれば極力スムーズな形で活動し、成果も上げてもらえるような、そういう導入をですね、引き続き検討していかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。町のキャッチフレーズっていうのがありますよね、いろいろとありますけれども、あとは移住定住の課長もいらっしゃいますので、課長にもちょっとお答えいただきたいと思うんですけども、子供たちが楽しい町って思えるようなまちづくりっていうのもね、いいのかなと。楽しいってキーワードに基づいたまちづくりっていうことで、例えば、そういう今後の地域おこし協力隊の方たちにね、何か委ねるみたいだね、そういうキーワードでもって、そしてそういう協力隊の方たちに活躍してもらうなんていうような考え方もあるかなと思うんですけども、課長などはどのように感じますか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。私のほうからお答えさせていただきますが、実は今年度初めて地域おこし協力隊を始めましたが、その前に、令和元年度ですね、この課ができたときに、丸森町のほうに私ども担当者として視察に行き、丸森町の担当者からお話を聞いたり、実際に地域おこし協力隊の方に話を聞いたりしてまいりました。その中で、先ほど高橋議員おっしゃるように、町であまりお膳立てするのではなくて、これをやってくださいと用意するのもいいけども、自由な発想で呼び込んで、その方々に町の魅力なり発掘してもらっても面白いんじゃないというようなアドバイスなんかも受けておまして、今年、実は委嘱した隊員はどちらかっていうとそういう形の、町でお膳立てしたのではなくて、提案型の形だったんですけども、残念ながら継続は難しくなりましたが、そういう視点もあるのかなと、お尋ねの答えにはなっていないかもしれませんが、そういう面で楽しい、子供たちにとっても楽しい町の発見というところのヒントはそういうところにもあるのかなと思っております。以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当、そういう子供たちがわくわくするような、そして楽しいね、そして親子共々みんなが楽しい、そして移住してこられた方たちも、ああ、来てよかった、住んでよかったっていうようなね、子育てにも本当に育てやすい町なんだわっていうふうだね、感じていただけるっていうことは、いらして住んでいただいた以上はそういうお膳立てっていいんでしょうか、そういう、こちら、町からいえばおもてなしをするようなこともね、大切なのではないかなと思うわけです。

とにかく活力ある地域社会の実現を目指して、社会情勢や町民のニーズに合わせて、持続可能な町に向けて、町も町民も地域外の力も一丸となって協働のまちづくりに頑張りたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋眞理子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は14時35分、2時35分とします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。

ただいまから令和3年第1回山元町議会定例会において、大きく2件、5点10項目について一般質問いたします。

東日本大震災からもうすぐ10年目を迎えようとしていた去る2月13日23時8分、震度6を観測した福島県沖地震による甚大な被害を受けました。東日本大震災より大きかったと思います。被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

10年前のあの忌まわしい震災の教訓を生かした対応はできたのでしょうか。避難所は迅速に開設できたのかな。避難所へは無事にみんな避難できたのかな。水道は約2,700世帯で断水となってしまいました。5日後には通水できたというものの、一部では復旧できない状況にもかかわらず、町内全域で通水したという放送、報道は適切だったのでしょうか。また、特に坂元地区では、各家庭での屋根瓦、壁や土台やブロック塀の破損、また、道路は大きな亀裂が走り、陥没箇所、崖が崩れそうな箇所が多く見られます。高齢者世帯が多く、シートの張り方や屋根の補修作業、ごみ処分などに、自分たちではなかなかできない、ボランティアセンターを立ち上げてくれ、そういうふうな要望を出しましたが、設置されたのは2週間後だったんじゃないのでしょうか。

甚大に被害にもかかわらず、県や国への支援についてはどのような対応をし、どのように展開していたのか見えません。先ほど町長の回答の中に、災害救助法の適用は難しいとの回答がありました。しかし、今困っている人たちがいるんです。目の前にいるんです。その人たちに手を差し伸べて、ここに住んでよかった、安心して安全で住み続けていくためにも、執行部、そして私たち議会が一丸となって早急に国や県へ要望を強くしていきたいと思っております。

10年前のあの悲惨な教訓は生かされてきたのでしょうか。そんなことを考えると、1件目、今後のまちづくりです。今まで展開してきた事業などについて、どのように検証し、また、今後のまちづくりにおいてどのように生かしていくのかお伺いします。

1点目、安全安心なまちづくりについての取り組みについてです。

中浜区から上平までの避難道路となるべき道路が町費のため整備が遅れている状況であることを見えています。

そこで、1項目め、町道上平浜原線及び通称四番作道の整備を急ぐべきではないか。

2項目め、今回の地震で水道が断水し、給水作業には他の市町からご支援をいただき、また、業者の方々も朝から晩まで漏水の修繕作業でご尽力をいただきました。そういうことから、上水道本管の老朽管更新の具体的計画と更新完了を急ぐ考えはないか。

そして、3項目めです。2月13日のあの夜中、地震の際、避難所開設まで職員の方々、うちから来て開設までは随分時間がかかったんじゃないかなというふうに思います。その開設をするのに、開設までの対応に問題はなかったのかということと、4項目めは、地域の声を反映した施策を実施していくため、昨年12月に坂元地区行政連絡調整会議

から提出された坂元地区からの要望書の内容をどのように受け止め、実施につなげていくのか。

先ほど同様な質問はありましたけれども、震災でコンパクトシティ構想理念の下にまちづくりを推進してきましたが、住民は果たしてどのように捉えているかを検証していくためにも、2点目、安心して産み、育て、みんなが住んでよかったと思えることができる環境整備について伺います。以前にもこれは質問しております。今まではつばめの杜だけにこだわり、一極集中したまちづくりを展開してきました。

そこで、1項目め、山下駅周辺だけに全ての機能が集約されていると考えますが、町長の考えをお伺いします。

3点目、子育て支援の環境整備について伺います。

これは毎回質問させていただいておりますけれども、まずは実績を鑑みてという回答がありました。子育てしやすい環境整備と提唱していることから、1項目めのゼロ歳から3歳未満児の保育料を完全無償化にする考えはないか。

そして、2項目めは、現在約12名の児童が山下第一小学校から山下第二小学校の児童クラブに通っています。児童や保護者の負担を軽減するためにも、山下第一小学校区内に放課後児童クラブを整備する考えはないか。

2件目は、先ほどから、同僚議員からもありましたけれども、この町全体の地域財産を生かした取り組みについてです。この町そのものは自然パークです。

そこで、町のイメージ・知名度アップを図る取り組みについて、1点目、トレッキングコースや自然観察路、頂上に行けば風光明媚な風景が広がり一望できることから大いに生かしていくにも、1項目め、北にある四方山、そしてここから見える深山山を生かした観光事業をどのように考え、展開していくのか。

2項目め、遊休農地を観光資源として活用していく考えはないか。

2点目は、坂元駅周辺の環境整備についてです。

農水産直売所夢いちごの郷は、農水産物販売だけではなくて、今年1月にオープンした飲食ブースも多くの方々が利用しております。このことから、坂元駅を利用する際に駐車することが困難な場合があります。

そこで、1項目め、公共駐車場の拡大整備をする考えはないでしょうか。

以上について、町民の声を真摯に受け止め、町長の手腕をいかに発揮されることを期待し、一般質問いたします。誠意のあるご回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、安全安心なまちづくりについてのうち、町道上平浜原線及び通称四番作道の整備についてですが、上平浜原線については津波の際に避難経路となることから、平成27年度に狭隘かつ設計の悪い現道の改良事業に着手いたしました。その後、昨年度から地元要望を踏まえて、道路排水の流末となる水路の整備を先行して進め、昨年度には駒場ため池東側の新設区間の盛土工事を着工しております。

また、町戸花線及び中浜滝の前線の両町道、通称四番作道については、一昨年第2回議会定例会の一般質問で橋元伸一議員にお答えしたとおり、県事業との建設発生土により盛土台の確保を図ることで全体事業費を抑制しつつ、段階的に整備を進めておりま

す。

両路線とも来年度予算に工事請負費を計上しておりますが、町単独事業であることから、町全体の事業バランスを見極めつつ、早期の完成を目指して取り組んでまいります。

次に、上下水道本管の更新計画と完了についてですが、本町の水道事業は、山下簡易水道を母体に各簡易水道を統合して昭和53年度に供用開始し、本年度で43年となります。水道管の耐用年数は50年から70年程度とされており、東日本大震災後の復旧・復興事業と併せ、平成25年度から配水池等の耐震化事業に取り組むとともに、平成27年度には上下水道事業長寿命化計画を策定し、毎年計画的に更新事業を実施しております。引き続き安定的な経営を維持していく必要があることから、単年度に大きな負担を生じないように事業の平準化を図るとともに、優先度を考慮した老朽管の更新事業に取り組んでまいります。

次に、2月13日の避難所開設についてですが、先月13日、土曜日の夜遅くに発生した震度6弱の地震では、全職員が非常招集の対象となり、避難所を担当する職員については、勤務時間外の地震発生であることから、あらかじめ定められた避難所に直接参集し開設に当たったところであります。開設時には建物の損壊状況やライフラインの異常の有無を確認し、避難所として安全に使用できるかどうかの判断を行い開設しております。今回は地震発生後、早い避難所では30分以内に、遅い避難所でも1時間程度で開設しておりますので、夜間の避難所開設としてはおおむね適切に対応できたものと考えております。

次に、坂元地区からの要望書についてですが、昨年第1回議会定例会の一般質問においても同様の趣旨の回答を申し上げておりますが、要望書は坂元地区のみならず、各方面からも頂いており、今後の本町全体の将来像を思い浮かべ、第6次総合計画との整合性を図りながら、誰もが住みたくなる持続可能なまちづくりの推進に生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目、安心して産み、育て、住んでよかったと思われる環境整備のうち、山下駅への機能集約についてですが、将来を見据えたコンパクトで質の高い新市街地を形成するため、震災前の分散した集落から新駅を中心とした新市街地への集約化を目指した中で、山下駅周辺のつばめの杜地区にはスーパーやドラッグストアを誘致し、小学校や子育て拠点施設、中央公園等の公共施設を集約配置したことは必然的なことであったと考えております。また、つばめの杜地区と他の地区との有機的な連携を図ることが肝要であると考えており、昨年10月から坂元送迎保育ステーション事業を開始するなど、つばめの杜地区の集約した機能を十分に活用できる取り組みに努めているところであります。

次に、3点目、子育て支援の環境整備のうち、ゼロ歳児から2歳児までの保育料完全無償化についてですが、一昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まる中で、県内を含めた全国の一部の自治体において独自に保育料無償化に取り組む事例も見られます。町といたしましては、昨年第1回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、その事例の検証と幼児教育・保育の無償化後の子育て世代の動向を注視してまいります。

次に、山下第一小学校区内の放課後児童クラブ整備についてですが、来年度から山下第一小学校児童が利用する山下第二小学校児童クラブの単位数を1単位から2単位に増加することによって、当分の間、山下第一小学校の児童の受入れが可能であると推計し

ているところであります。しかしながら、今後つばめの杜周辺で子育て世代が増加した場合や小学校の再編時期を見据えた場合には、町全体の児童クラブの在り方を検討する必要があるものと認識しております。

次に、大綱第2、地域活性化に向けた取り組みについての1点目、町のイメージ・知名度アップを図る取り組みのうち、四方山及び深山を生かした観光事業の展開についてですが、四方山を取り巻く観光振興については、角田市、亙理町、本町で構成する四方山観光開発協議会を通じ、展望台の施設や登頂ルート上の草刈り、清掃といった環境整備を図るとともに、特に近年は周辺環境の整備に加え、トレッキングイベントの開催や観光パンフレットの作成、配布など、観光客の誘致と知名度の向上にも努めております。四方山の自然環境をさらに生かすためには、仙台遠距離対空通信施設跡地の駐車場としての利活用による利便性の向上が有効な方策として考えられることから、今後も1市2町が一体となり、関係機関へ働きかけるなど、活用の可能性を検討してまいります。

また、深山については、現在教育委員会において、深山山麓少年の森基本計画、基本設計業務に取り組んでおり、手狭な駐車場の課題解消を含めた全体構想の中で、深山が持つ観光資源を有効に生かし、効果的なPRにつながる利用者ニーズの把握等に努めているところであります。

その他、本町には四方山や深山のみならず、自然に恵まれた地域資源を有していることから、町の観光交流拠点である農水産物直売所での情報発信や総合案内板による観光案内、来年度本格運行が予定されているレンタサイクルとの連携など、交流人口の拡大と併せ、町のイメージ・知名度向上につながる施策を展開してまいります。

次に、遊休農地の観光資源としての活用についてですが、現在町が把握する遊休農地面積は約91ヘクタールとなっております。ご指摘のありました遊休農地の活用方法としては、体験型農園や市民農園、景観形成を目的とした花畑等が挙げられますが、これらの取り組みには、適地の選定はもとより、何よりも実施主体の確保が先決となっております。町といたしましては、関係機関と連携を図りながら遊休農地の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、坂元駅周辺の駐車場の拡大整備についてですが、現在の利用状況としては、月ぎめ駐車場では契約台数が13台、無料駐車場では満車の場合も見られる状況であります。現状では駐車場を拡張する状況ではないと認識しており、ご指摘のありました駐車場整備については、昨年第1回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、月ぎめ駐車場の契約状況を見極めつつ必要性を検討してまいります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、今日はですね、2件目の地域の資源の地域財産を生かしたものということで、1項目めの四方山及び深山を生かした観光事業をどのように考え、展開していくのかについてお伺いします。

まずは、四方山です。見晴らしいですね。登っていくときの、でも、道路がちょっとまだ整備されてない部分がありますが、この辺については、当町だけではないんですけども、その辺についてのこれからの運営の仕方、どのように考えているのか町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。四方山の観光事業の運び方ということでございますけれども、これは先ほど1回目の答弁でお答えしたとおりでございます。これが基本的な町としての認識、

あるいは、最近の関係市町で構成する協議会での共通した認識でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。基本的な考えは分かるんですけども、当町としてはどのようなことで整備をしていこうと考えてるのか、その辺について伺いしてるんですが、町長、詳しくご回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。詳しくも何も、先ほど来から言ってるように、これは単独でやってる取り組みでございませんで、関係市町がいろいろと知恵を絞って、協力、連携をしながら進めていく事業でございまして、そういう協議会の活動を通じてですね、よりよい方向に展開をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。だから、協議会に臨むに当たって、やはり腹案なり何かを持っていかなきゃなんないと思うんです。道路整備をしていくためにはどういうふうにしたらいいかとか、そういう考えはないのかっていうことをお尋ねしてるんですが、その辺のご回答もできないんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。四方山は関係市町の共通の地域資源ということでございまして、道路の管理なり、山そのもの、この頂上っていいですか、この辺のですね、所有区分とか、いろいろある中でのミックスされた中での協力体制を構築するというふうなことでございまして、町単独という部分もそれは一定程度あるのはございまして、全ては連携して私はやっていくべきかなというふうに考えておるところでございまして。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。今の回答で分かりました。町長は考えていることも言えない。そして、協議会に臨むときには自分の考えはっていうふうなことを聞いてたのに、それにも回答していただけないということが分かりました。考えがないということで受け止めておきます。

あそこは非常にヤマザクラがきれいです。道路をもうちょっと整備すればなって。ノルディックとか、ウォーキングをしている人たちも結構おられます。そういうことを考えたならば、森林浴のルートとしても開発できるんじゃないかなんとも思うんですが、そういうことも考えたことはないんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。四方山も含めましてですね、町内の様々な地域観光資源、これをいかに磨き上げてですね、一定の役割を果たし、観光なり、交流人口の拡大につなげていかなくちゃならないというのは、これは日々、担当課共々ですね、ずっと問題意識を持って対応しておりますので、引き続き四方山についてもですね、しっかりと対応してまいりたいなというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。自分の考えがないということが分かりました。でも、やはりいい自然のあの環境、生かすように担当部署職員の方々、全力を出していただきたいというふうに思います。

今の部分は協議会ということだったのでの回答がないものというふうに受け止めて、次、深山に行きます。

今、計画中でありますけれども、ようやく10年前に植えた植物が芽を吹き、そして花を咲かせようとしています。そこで、あの深山山麓少年の森を生かしたものということで、これからの展望的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これにつきましても1回目のご質問で回答ですね、触れさせていただいたとおりでございます。町としては、貴重なこの地域資源である深山についてはですね、一定の利用があるわけでございますので、全体の利用が拡大するためにはやはり手

狭なこの駐車場のですね、課題解消を含めて、どういうふうな形で今後整備をしていくのが得策なのかですね、今その辺を鋭意利用者ニーズの把握に努めながらですね、取り組んでいるというふうなところでございますので、そういう中で今後よりよい方向性を見出してまいりたいなというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。イメージが全然つかめません。あそこの少年の森、高速道路で行っても非常に花がきれいに咲き乱れているのが見ることができる場所になってきました。あそこに花を植えたら、山元インターチェンジで車を止めてまた戻ってきてくれるんじゃないか、そんな思いであそこに一本一本、木を植えたのを思い出しております。既設の機能設備を生かした魅力のある施設とし、町民が、まずは町民です。町民が利用しやすいものを整備していくべきだと私は思いますが、その辺について町長の考えを再度お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えいたしましたように、効果的ですね、この深山が持つ観光資源を有効に生かし効果的なPRにつながる、あるいは利用につながる利用者ニーズの把握に努めているというふうなところでございますので、そういう部分を大事にしながらですね、今後の整備に努めてまいりたいと思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、あるものを生かしながら、そして地域の人たちが足を運びたくなるような、そんな施設に仕上げていただければというふうに思っております。自然観察路、なかなかありません。特定自然の地域に指定されています。そういうものをきちっと子供たちに伝えるためにも、そういうものを生かしたものにいただければというふうに思います。

2 項目めの遊休農地を観光資源として活用していく考えはないか。先ほども同じような質問がありましたけれども、私は、あるものを探す、そして生かした人ですね。人を探して、人をリーダーとして養成していく必要があると思うんですが、その辺についてのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、ご指摘のように様々な分野でですね、やはり中心になって、あるいはその物事を引っ張ってもらえるようなですね、リーダーシップが期待できる人材を一人でも多く確保するというのは非常に重要なこととございますのでですね、そういうふうな思いでこの農地の活用等々を進めていく必要があるかなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことであれば、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、地域おこし協力隊なんか非常に大きな力を発揮するんじゃないかと思われまますので、今後検討していただきたいというふうに思います。

そしてまた、地域にあるハマボウフウとか、そういうものですね、そういうものを次代へ残すためにも、そういう観光農園的なもの、体験型というようなことも考えていくべきではないかと思っておりますが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろんな取り組みの手法、スタイルあるんだろうというふうに思います。すべからく行政が関与すべきかどうかというふうな問題も当然あるわけでございまして、今日いろいろ各議員のほうからのお話にもありましたように、やはりそれぞれの分野に精通している方、興味を持っている方、多様な主体、先ほど言ったリーダー、担い手になり得る皆さんにですね、自発的な取り組みもしていただくというふうなことも肝要でございますので、連携すべき部分、支援すべき部分、いろいろ見極めながらです

ね、多様な主体にそれぞれご活躍いただくような、そういう取り組みを引き続き大事に
してまいりたいなというふうには思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。全てにおいて行政でやれということは私は申ししておりません。
やはり、でも、きっかけをつくっていくのは行政の役割ではないかと思えます。人材育
成は大事です。次にどのような形でバトンタッチしていくか、いろんなジャンルで考え
ることができると思えます。その中の一つだということをお覚えておいてください。

2 点目、坂元駅周辺の環境整備、先ほども回答にありました。でも、今年 1 月にオー
プンしたフードコート、そして夢いちごの郷、去年の 9 月にオープンした中浜小学校、
そういうところを回遊しに来る方が非常に多いです。そういうことから考えたならば、
駅前についていってもなかなか止めることができないこともあります。イベントのとき
には貯水池ですね、あそこに止めざるを得ない状況もあります。また、周辺の店舗に無断
駐車しているのも見受けられます。そういうことから考えたら、駐車場の拡大は考える
べきではないかと思えますが、再度町長の考えをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。坂元駅周辺の駐車場の整備の必要性というふうなことでございませ
ども、私も直接的な担当の建設課あるいは産直施設の関係でいえば商工観光交流課長
等々ですね、町の職員もこの周辺の事情等については相当程度状況把握をしております
ので、その中で最初にお答えしたような内容というふうになっておるところでございま
す。少なくとも今回の夢いちごの 2 周年のイベント、最近のフードコートオープン、震
災遺構との相乗効果も含めた利用関係の中ではですね、何とかおかげさまで現状の中
で十分対応できているというふうに判断しているところでございます。議員はこの後で
すね、もっともっといい利用が出てくることを、先を見越してのお話かなというふう
に拝察するわけでございますけれども、極力後手に回らないようなですね、状況把握、引
き続き努めてまいりたいなというふうに思っています。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。コロナ禍が収まった場合にですね、実は中浜小学校、町内の観
光ガイドっていうことで頼まれて歩くことがあるんですけども、大型バスで 5 台、1
0 台と連ねていらっしゃる場合もあります。そういうとき駐車場がないんですよ。坂元
中学校へっていっても中学校へ入っていく道路が狭く、なかなか入っていけない状況
です。そういうことからしたら、お買い物をして、どうぞってすぐに勧められるような、
そういうところに駐車場を整備すべきではないかと思えますが、その辺について町長
のお考えは、ないですね。ないですよ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。質問しといて勝手に結論を出さないようお願いいたします。（「だ
って回答しねえんだもん」の声あり）少なくともですね、そういうありがたいご利用があ
るとすればですね、それはそれで対策を講じていく必要がございますけれども、情報
の共有に問題があるのか、担当課長からはそういうふうな報告はないというふうな状況
でございまして。今後のことをご懸念してのご発言かなというふうに思いますが、現
段階ではそういう状況だというふうなことでございまして。

9 番（岩佐孝子君）はい。情報共有ということでしたけれども、生涯学習課にも報告はしてい
ないことはあります。確かに語りべの会に直接来てるっていうことが多々あります。でも、
やはり山元町にいらした限りは、町内の施設をご案内し、そこでちょっとでもいいから、
5 円でも 10 円でもお金を下ろしていただくような、そんな工夫もしておりますので、
民間での工夫にもぜひご協力を願いたいものだなというふうに思っています。

それではですね、1件目の今後のまちづくりについてお尋ねします。

避難道路として整備されるはずの町道上平浜原線及び通称四番作道の整備ですが、私は避難道路であれば急ぐべきではないかと思いますが、まずは町道上平浜原線の整備について伺います。中浜からですね、上平まで避難道路、唯一の避難道路ですよ。でも道幅は狭いです。すれ違いもなかなか困難な状態です。平成27年度から着手はしていただけてますけれども、まずは水路ということで整備はしていただきました。完成見込みはいつ頃なんですか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまお尋ねありました上平浜原線でございますけれども、これは震災後ですね、いわゆる県道を含めた10本の避難路整備をするというふうな方向性を検討した中で、地元出身の私としてもですね、あそこの、いわゆる通称営団地区というふうな中浜の丘陵地ですね、あそこの皆さんがいざというときにどういう避難経路をたどることになるかというふうなことを検証したときに、このルートが大事だというふうなことで避難経路であるこの道路整備をしっかりとやっていこうというふうなことで進んできた、進めてきたところでございます。内容的には先ほど1回目の質問の中でお答えしたとおりでございます、いろいろと地元とのですね、整備に向けた話合いの中で、まずは排水関係を先行してほしいということを受けて今日に至っているというふうなことでございますので、新年度予算にも計上しておりますので、継続事業として工事の完成を急ぎたいなというふうに思います。

現段階での完成の見通しは、担当課長控えておりますので、担当課長のほうから見通しを補足させていただきます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。上平浜原線の今後の見通しでございますけれども、まず残事業費が、材料の手配にもよりますけれども、1億5,000万円から2億円ほど見込んでおります。その中でですね、町の道路改良予算1億数千万という中で、町長お答えいたしましたように、バランスを見ながらということになりますが、新年度工事費として3,000万余りを計上しておりますので、このペースでいけば約5年から6年を要する見通しとなっております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今の回答で5年から6年ですか。今年60メートルですよ、予算的には。780メートルなんです。あそこの狭い道路、いざとなったら避難すべき道路がないんです。町費ですよ、町長。その辺、5年も6年も待ってろって言うんですか。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。一つ一つの事業をですね、そういう問われ方をすればそのとおりでございます。しかし、冒頭お答えし、担当課長も触れましたように、町全体としてはいろんな路線の整備をですね、同時並行的に進めておりますのでね、そういうこともぜひご理解の上お願いを申し上げたいというふうなことでございます。先ほど申しましたように、少なくとも私自身が問題意識を持つ中でこの避難経路としての道路整備に取り組んでいるというようなことでございますので、問題意識を持って取り組んできた、取り組んでいかなくならないというふうに思っています。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。問題意識を持っているのであれば、避難道路です。命を守るべき道路です。町長の一言で町民が納得できるような回答はできないんでしょうか。あそこにいる人たちは地震が来たら、津波が来たら、どう逃げよう、そういう思いでいっぱいだと思います。道路整備は必要不可欠です。早急に実施すべきだと思います。補正で

も何でもやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、この路線だけでございませんで、相当数の改良なり、維持補修なりしながらやってるわけでございます。各地区のバランスあるいは予算全体のバランスというふうなこともございますので、道路だけ、例えば、新年度予算77億計上しておりますけれども、道路だけに全部予算を投入して、それで町民の皆様が納得するかといったら、決してそうではございませんで、これは我が町のみならず、全国津々浦々の各行政、そういう形ですね、総合行政をやっておりますのでですね、全体のバランスを確保しながら極力早めというふうな思いで各種事業を進めさせていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。6年も7年もかかるということをお知らせして地域住民の方々へ申し伝えておきたいと思っております。

あそこのため池周辺、鬱蒼としていて暗いんですね。中学生、小学生があそこを通るとき事故に、交通事故だけではありません。万が一っていうことを考えると大きな不安があります。そういうことからしても、やはり避難道路だけではなくて、あの地域の人たちを救うためにも一日でも早い道路整備をするよう求めておきます。

次に、四番作道の整備です。

町長は、坂元新市街地道合地区の災害公営住宅建設のときに、住民の安全安心を確保するためには四番作道をかさ上げするという条件を出したのではなかったでしょうか。もう10年たちます。不安を抱えながらあそこに住んでいる人たちの不安をどのような形で払拭するのでしょうか。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題については、先ほどもお答えしましたようにですね、これまでもご質問をいただき、今お尋ねの内容についても前後関係を説明をさせていただいてきているといったことでございます、基本的にはですね。これについても問題意識を持ってですね、いわゆる3線堤の機能を持つこの路線の整備を計画的に進めてきていると。そしてまた、盛土構造でございますので、事業費の抑制を図るというふうなことも含めて計画的な整備に努めてきているというふうなことでございます。盛土台についてはですね、最近では角田、丸森地内での阿武隈川のしゅんせつ事業が進んでおまして、そこから大量の建設発生土が見込まれるというふうなことでございますのでですね、国と連携を図りながらですね、必要な盛土材を適切な時期に受け入れるようにしながら整備も急ぎたいなというふうに思っているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町長はあのときに議会にも約束しましたよね。道合地区に造るとき。強引だったと私は思います。安全を安心を確保するからっておっしゃったにもかかわらず、着手したのが平成27年。そこからもう6年、7年たつんです。本当は町長はあそこに造る気はあったんでしょうか。なくても安全を確保するというので、どうしてもあそこに災害公営住宅を造りたかったんですか。それを含めてご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましては、これまでも十分な議論を積み重ねてですね、一定の方向性を、いわゆる端的に言えば議会制民主主義の中でご理解をいただき進めてきておりますので、決して、まだその約束だけで全然現場が動いてないというふうな状況であれば、それは私は甘んじて今のご指摘受けましても、それぞれの一つ一つですね、課題、懸案については、スピードの問題はそれぞれでございます。ございますけれども、しっかりと取り組んできているというのも事実でございますので、引き続

きいろんなやりくりをしながらですね、この事業についても進めてまいりたいなというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。取り組んできていると言っても、なかなか住民には理解できないところだと思います。なぜ遅れているのか。そして、なぜ住民の方々に説明できないのか。その辺についてもお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これまでも議会のほうでもお話もしてきましたし、区長会等におきましても一定の進捗状況はお話をしてきておりますのでね、それは先ほど来から言ってるように、スピード感という点では、この四番作道に限らず、それぞれの事業ありますけれどもね、全ての事業を同じスピードで、それ誰ができるんですか。私は逆に聞きたい。（「何だい、ちゃんと質問に答えさせろよ、議長」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。静粛に。（「すいません、的確な回答を求めます」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい。やはり、そういうふうなことも、前後関係もよく勘案していただいてご指摘いただければありがたいなというふうに思います。（「質問に回答してないんですけども」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）角度変えてもう一回質問してください。9 番岩佐孝子君、端的に。（「角度って」の声あり）端的に質問してください。（「遅れている要因と住民に説明できない理由を」の声あり）本人以外はちょっと。

9 番（岩佐孝子君）はい。すみません、はい。なぜ遅れていた理由も、住民の方々に不安を払拭するためにも説明が必要だと思うんですが、その辺が全然私には今伝わってきません。スピード感とか何かっていうわけでもなく、住民の方々への説明もなく、7年、8年過ぎています。その辺のご回答をお願いしたく今質問したんですが、いかがでしょうか。

議 長（岩佐哲也君）遅れてる要因ということでもいいんですか。（「そうです、はい」の声あり）遅れてる要因、原因について説明。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、この問題については1回目の質問でお答えしたとおり、一昨年の第2回議会定例会でも同僚議員の方からお尋ねがありまして、（「答えになってねえ」「ちょっと端的に、結論だけ説明」の声あり）お答えをしているとおりであります。説明をしてるとかしてないとかって、議会で説明してるっていうことがまず基本だと思いますよ。（「まず質問に答えてくださいって」の声あり）それから、行政区の会合でも同じような説明はしてきております。（「役員だけ集めた行政区だべ」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）ちょっと、静粛に願います。（「はい、分かりました」の声あり）ちょっと端的に、先ほどの質問に答えて。そのためにもう一回やっているんだから。質問に対する結論だけ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、町の予算のやりくりと盛土材の調達の間を勘案しながら進めてきているというのは前々から説明しているとおりでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうしますとですね、新浜諏訪原線も結構残土が出たと思うんですが、そういう残土なんかはどこにどのような形で使われたんでしょうか。四番作道なんかに使ってもよかったですのではないかと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。個別路線の具体的な調整についてはですね、担当課長からお答え申し上げますけれども、私の認識としては、新浜諏訪原線については残土はないですね。ないというふうに理解しているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。先ほど来ですね、回答らしい回答はいただいてません。ということは、

やはりお金を使うところはちゃんとすべきではないでしょうか。事業バランスを見極めると言っていますけれども、先ほどの浜原、上平線もそうですけども、命を守るところです。命を守るためには早急に取り組む必要があると思います。完成見込み時期はいかがでしょうか。町単ですよ、町で造ればいいわけだから。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これについても先ほどの上平浜原線同様ですね、担当課長のほうから今後の見込みを補足をさせていただきたいというふうに思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。四番作道に関しましては、残事業費が約4億と見込まれております。しかし、この数字ですね、全て土を買ってくるという前提の数字になっておまして、その土の調達によって大分変動することが予測されますので、ちょっと今の段階で何年後というところまではですね、お答えすることが難しい状況でございます。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。ということは、今からあそこ全長1.2キロですよ。そして、今8,000立米確保できてるように聞いてましたけれども、今からどれくらいの土が必要なんですかね。4億、5億、どうにかして買えないものでしょうか。やはり命です。命を守るためにはやっぱりそこにはお金もかけなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますが、その辺回答願います。町長をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに安全安心、これを確保すると、一番大事なことでございますけれども、先ほど来から申したとおり、町の行政は総合行政でございますので、安全安心もやはりなりわいなり、にぎわいなり、教育なり、いろんな分野を同時発信、同時並行的に進めざるを得ないというふうなことでございますのでですね、そういうふうな中で一つ一つの課題をしっかりと取り組んでまいりたいということでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。やはりですね、命を守る避難道路。そして約束は守ってください。10年ですよ。町民の方々に多数決でっておっしゃいますけども、ちゃんと理解をしていただけるような行動を切に求めておきます。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は45分、15時45分とします。

午後3時34分 休 憩

午後3時45分 再 開

議 長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。建設課長さん、いなくなってしまったんですけども、先ほどの四番作道、町長、3線堤ということで最初は計画してったんですよ。それはお忘れではないですよ。そのことだけは確認させてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。当時ですね、この問題に対する議会での説明の中でそういうふうな方向性を打ち出してこの事業に取り組んできてるというようなことでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。第3線堤であるならば町道ではなかったはずですよ。そして4億、5億という予定額まで示しながら事業遂行してこなかったということに、私は一住民としてでもすごい憤りを感じております。ちゃんと住民の方々に説明してください。それを申し伝えておきます。

それでは、今回の2項目めですけれども、上水道本管の老朽に伴う更新の具体的な計画と更新完了を急ぐ考えはないかということですが、今回ですね、非常に坂元地区、漏水箇所が多かったです。宅地内っていうふうなところがありましたけれども、使用開始から、供用開始から43年、確かにもう老朽化です。計画的に更新するというふうになってますけれども、耐震化を含めてこれから何年くらいの計画でやっていく予定なのかお尋ねします。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当の所長のほうからお答えをさせていただきます。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。町長の答弁にもありますとおり、平成27年度に上下水道事業長寿命化計画というものを策定しております。一部中期経営計画などで見直しをかけているところもありますが、現在、令和12年度までの今後10年間、一応計画はしておるところです。今後議会にも説明させていただきたいと思っております。その中では、今後10年間で耐震化事業、老朽管更新事業、あと水道の施設も含めてですけれども、10年間でおよそ4億8,000万という計画を持っているところでございます。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今回あんな大きな地震がなければ耐震化、こんなに漏水はなかったんだろうなというふうに思います。今後進めていく上でも、各家庭の負担軽減を図るための方策についてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。水道事業、管路環境の関係でございますけれども、いわゆる町が公営企業として担うべきになる本管の部分ですね。あとは今回残念ながら地震で多くの漏水箇所が出ましたのは、いわゆる個人の宅地内の、宅内の細い管っていいですか、そういう関係でございまして、やはり町が取り組むべき範囲あるいは個人の宅地内でそれぞれが取り組むべきところですね、これをしっかり機能分担しながら一定の震度に耐えられるようなですね、取り組みが必要になってくるというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。不親切ですね。残念です。こんなに大きな災害がなかったら漏水もすることもなかったかもしれません。でも起きてしまったので、これからどうしていくかなんです。各家庭で更新するため、そこは関係ないよみたいに、私は今、宅地内であれば町は関係ないよみたいに聞こえたんですけども、やはり優しくしていくためには、各家庭でどれくらい、どんな形で更新していくかっていうようなことの周知はどのように図っていくんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、今回多数の漏水箇所が発生した事実をですね、これをしっかり受け止めながら、町として各家庭、これは水道事業者ともタイアップしながらですね、やはりこういうふうな備え、対応というのが大事になってくるよというようなことはやはりしっかりと問題提起をしてですね、それぞれ協議しながら対策、対応、急がなくちゃいけないというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。やっぱり優しく、そして親切に丁寧に説明をしていただいて、町民が不安を払拭できるような、そんなものを求めておきたいと思います。確かに上水の確保、そして水害時なんかでの下水も非常に問題が起きてるように思われます。しっかりした計画を策定し、住民の不安を払拭するように努めるよう求めておきます。

次、3項目めですが、避難所の開設の関係です。

開設までの対応に問題はなかったのか。非常に迅速なる対応だったのかなというふうに思いますが、3カ所の避難所、おもだか、ひだまり、中央公民館での開設でしたけれ

ども、おもだか館、問題はなかったんでしょうか。施設内、施設の構内、駐車場、避難道路の確認はしての開設だったんでしょうか。確認します。

議長（岩佐哲也君）町長、齋藤俊夫君。1回目は指名してください。2回目、3回目は直接いたしますけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当の総務課長のほうからご説明させていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回避難所開設の中で、坂元交流センターのおもだか館の開設の関係ですね、確かに駐車場とかですね、庁舎周り、建物周りの被害と、あと室内でもというふうなところがございましたが、今回開設をする際には、一応マニュアル的なものがありまして、その中で目視でのその建物の安全を確認するなどして開設に当たるといふうなの基本になってますんで、今回、山下中学校、それから坂元中学校の体育館については危険であるというふうなことで避難所は開設せずに、山下小学校とか、坂元交流センターのほうに移動っていいですか、閉鎖しておりましたけども、今回交流センターについては一応安全の確認を取った上で開設されたものというふうに認識しているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。次の日ですね、坂元に行きましたら、トイレの確保はされてなかったのかなと思うんですけども、使用不可の表示があったんですよ。あそこにたまたま避難した人たちがいなかったようなんですけども、あったならば、あと隣接の人たちが来て使わせてほしいって言った場合にはどうだったのかなって、その辺は非常に疑問が残りました。今までの防災訓練をどのように検証し、これから実証していくのか、その辺が非常に疑問です。

そして、今回3月に閉校になってしまいますけれども、坂元中学校の位置づけについてお尋ねします。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。坂元中学校はですね、この3月で閉校というふうなことになるわけなんですけども、建物としては今残っておりますので、ただ、現在修繕が必要であるというふうなところもございまして、その修繕ですね、等の状況を見ながら1つの避難所として当分の間は活用できるようにもっていければというふうには考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今年度予算を計上しております防災計画、平成27年でしたっけね、最初に、前回したやつ。今回それをきちっと見直し、そして検証し、きちっとしたものをつくっていただけるように求めておきたいと思います。

4項目めです。去年の12月、坂元地区から要望書として出された要望書の内容をどのように受け止め、先ほどの町長の回答では、ほかのどこもいっぱいあるってということなんですけども、地域の方々の声をどういうふうに受け止めての回答だったんでしょうか。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目の回答につきましては、坂元地区のみならず、町全体としてもですね、様々な機会に様々な要望、問題提起も頂戴しておりますので、そういうものをしっかり勘案しながらですね、やっていかなきゃいけないというふうな思いで回答をしたところでございます。当然、議員はそこの中でもいろいろ優先順位っていいですか、めり張りっていいですかですね、そういうものもあるというふうなことかなというふうに思いますけども、1回目の回答は基本的な受け止め方というふうなことでございますので、物によってはやはり早急になり、優先順位を高めてとかですね、そういう

対策、対応は必要になってくるものもあるかなというふうには思います。

9 番（岩佐孝子君）はい。どこからでも出てる、優先順位っておっしゃいますけども、町長の優先順位は一体何が順位が上に来るんですか。地域の安全安心、命を確保することが私は大事だと思うんです。どうなんですか。子供たちの命、地域の方々の命、そういうものを担保して、住んでてよかったなって、そう思える町になっていくのではないのでしょうか。坂元地区の区長さん、そしていろんな方々の声がこの1冊に託されています。どこからでも出てるよじゃないんですよ。地域の声を大切にしてください。まずは坂元地区のおもだか館、どうですか。毎回水浸しで待機、消防団の人たちが待機所として、詰所としても活用できないこともあります。関係業者などと協力協定を締結して、迅速な体制強化も図るべきではないかと思いますが、その辺についても伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず、基本的なですね、取り組みの姿勢から触れたいというふうに思いますけども、町としては、町内全体を捉えた場合ですね、排水不良、懸案になってる3カ所ですね、これを重点的に取り組みたいというふうなことで取り組んできておりますので、そういうのに加えて、今回ご指摘のありましたおもだか館周辺についてもですね、同様の問題意識を持ちながらですね、これまでも対応してきているつもりでございますし、今後さらに対応をしていかなくちやないなというふうな思いでいるというふうなことは、あえてお答えをさせていただければというふうに思います。

具体的にはですね、やはりこれまでもいろいろと担当課を中心にあの周辺の排水対策の工夫、改善をしてきたところでございますけども、どうしても昨今のゲリラ豪雨的な雨水、大雨等の関係からしますとですね、ゴルフ場周辺から流れてくる谷地排水路系統ですね、あれも以前から相当の改良、改修に努めてきたところでございますけども、なかなかそれでも対処し切れない部分があるというふうなことが残念ながら出てきておりますので、さらなる排水対策の必要性というふうなことで、最終的には坂元川に直接この排水機能、いわゆるポンプですね、こういうふうなものを設置をしてというふうな方向性で対応策を検討しているというふうなところでございますので、一定の降水量に対応できるようですね、対応を進めていきたいなというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。もう考える時間ないんです。毎回なんです。どこに逃げればいいんですか。どこに避難すればいいんですか。坂元の人たち、どこにでもいいから自分で探せて言うんですか。避難所として指定したならば、きちっと私は役割を果たすべきだと思います。坂元から出たのはそのおもだか関連の周辺の冠水状態、そして計画ではなくて早急に実行に移すべきではないかというふうなこともありました。そして防犯灯と歩道の設置です。これもやっぱり真っ暗な中ではなくて明るい中を、子供たちが、高齢者の方々をはじめ、通勤通学者の方々、地域の方々が安心して歩ける道路、それを確保すべきだと私は思います。山元南インターチェンジが開通し交通量が増加しています。自転車の歩行者道は交通安全上必要不可欠です。そういうことも踏まえ、早急なる措置を求めておきます。どこからでもではないんです、町長。やはり今何が大事なのか。ある施設を、既設の施設を利用してください。新規事業必要ですか。健康、憩いの、心を癒やす、そういうふうな施設も必要だと思います。でも、今一番必要なのは何でしょう。

そういうことからして、ここに住んでもよかったなって思えるようなところのことで、安心して産み育てて、みんなが住んでよかったと思える町、それはコンパクトシティの

理念です。あそこのつばめの杜だけに機能が集約されました。私はそういうふうと思うんですけども、町長の考えは、先ほどの同僚議員にも回答がありましたけれども、再度町長の考えを確認させてください。（「(2)に入ったのかな」の声あり）はい、次に入りました。

議長（岩佐哲也君）町長、齋藤俊夫君。（2）のほうに、1の（2）。（「2点目」の声あり）山下周辺の安心安全に……。

町長（齋藤俊夫君）はい。集約的なまちづくり、機能が集約された関係でございますけども、先ほどもお答えしたように、そういうふうな大きな方向性でのまちづくりを進めてきたわけでございますので、そこに集約させることによって集約効果を発揮をし、それを町内全域に有機的な連携でもって享受、共有できるようなですね、そういうまちづくりを進めてきたわけでございますので、先ほどお答えしたように、一点集中的な施設配置っていうのは必然的な流れ、結果だというふうにお答えをしたところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。つばめの杜、あそこに転入者も非常に多くなっています。そこで過密状態、飽和状態になるのではないかと思いますけれども、今後のまちづくりにおいて、これからはどの地域を重点に計画をしていく予定でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。提案理由っていいですか、今回の説明要旨でも記載しておりますけれども、やはり一定の新市街地を形成してきました。そしてまた、先般残った区画の追加募集の中でもですね、相当な反応、申込みもございましたので、やはり利便性の高い快適な市街地を周辺を求める方の意向というのが相当程度把握できておりますので、新市街地を中心とした拠点をもっと拡大できるようなですね、方向性なり、あるいは既存の行政区、集落と連坦できるような、そういう市街地形成拡大をですね、目指して、いわゆる町の拠点、中心をしっかりと構築をすることによって、町全体の利便性向上につなげていければなというふうにご考えているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。拡大していくというようなこともありました。ではですね、坂元地区は町の副都心というふうに位置づけているんですけども、公共施設である中学校も3月でなくなってしまう。10年前に被災してしまった保育所、建設近くまでいったのにいまだにされません。本当の副都心機能を整備する考えはないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これについても、今まで幾度となく同様の話を頂戴してですね、その都度お答えしてきたとおりでございまして、今のところ今お尋ねの部分も含めてそういう予定計画は持ち合わせていないということでございまして、送迎保育ステーション事業のような形でですね、有機的な連携を図ってまいりたいなというふうにご考えてるところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。副都心、もう一度確認してください。小さくても中心部にあるものと同じ機能を持った施設があります。そういうことからしたならば、送迎ステーションではないんです。地域の方々が、去年の2月に地域の区長さんたちからも出されたあの要望書にも保育所のことが書いてありました。何で声を聞けないんですか。今いろんなものがあるって言ってますけれども、違うでしょう。今必要なところに必要な金をかけなきゃならないと私は思います。

そういうことからして、3点目の子育て支援の環境整備です。これもやはり同じです。雇用したいけどなかなかねって、働きたいけども行けないのよっていう声が聞こえます。やはり地域の人材が、地域の人たちがここで働けるような、そんな環境整備であれば

っと多くの方々が転入してくると思います。ぜひ無料化、1年過ごして、ほかの自治体ではもう無料に入っているところもあります。ほかの市町村よりも早めに手を打つべきではないでしょうか。

そして、山下第一小学校の児童クラブです。もう業務委託したから関係ないではないんです。子供たちがあの第一小学校学区に転入してきてよかったな、残っててよかったな、転出していなくてよかったなって思える、そんな環境をつくっていただくべきだと私は思っています。田舎は田舎のよさがあるんです。第二小学校に2単位をつくる。違うんですよ。広々としたところで子供たちを伸び伸びと育てるのが田舎のよさではないのでしょうか。そうすれば、やっぱり合計出生率も予定よりも上がるのではないのでしょうか。定住してくる人も多くなると思います。

そんなことから、私は優先順位、それをもう一度見直していただきたいと思います。町長、優先順位の基準って何ですか。教えてください。

議長（岩佐哲也君）子育て支援の優先順位ですか、今のね。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。それぞれの分野、施策において、それぞれのお考えがとおりというふうに思います。私としては、子育てするなら山元町という大きな目標、スローガンを掲げてですね、それに少しでも近づけるような、そういうふうな思いで施策を年々拡充、強化をしてきました。おかげさまで子育て支援策もしかり、あるいは移住定住支援策もしかりですね、一定のレベルっていいですか、子育てならば、それぞれの段階、切れ目のない施策を一定程度打ち立ててきたつもりでございますのでですね、現段階では一定の大きな目標に相当程度近づいてきているなというふうに捉えているところがございますので、引き続きそういうようなことをしっかり基本にしながら子育て支援策を進めてまいりたいというふうに思います。

全国的に子育て世代に関する施策、様々な分野で講じております。ですから、そういう施策が全て山元町が網羅しているというふうな状況にはなっていないのも事実でございますけれども、全てを網羅することが町にとってどこまで必要なのかというのはですね、これは先ほど来から言っているように、子育ても様々な分野ございますので、あるいは、町全体としての施策も様々な分野ございますので、そういう横の均衡、バランスを勘案しながらですね、進めていかなくちやないなというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。生活に密着したものを優先するのか。憩いや触れ合い、交流による施設整備を最優先するのか。今、目の前で苦しんでいる方々に手を差し伸べるのが優先されることだと私は思います。

先輩からよく言われてました。金がないから知恵を出せ、次代を担える人材を育てるとよく言われてました。

赤痢菌を発見した志賀 潔博士は、坂元小学校、中浜小学校に石碑を建立し除幕もしています。38年の坂元小学校、39年独立した中浜小学校に建立された石碑にこんな言葉が刻まれています。何事も真面目に辛抱強く元気よくやり通せばきっと立派な仕事を成し遂げることができると書いてありました。当たり前ではありますけれども、この深い真実の言葉を胸に刻み、何が大事なのか、今、苦しんでいる人たちを助けるのが公共だと思います。公助ではないのでしょうか。そして、ばかになれる人はばかじゃないんです。人生を完全燃焼し面白く生きれる、そんな山元町をつくるのが私たちの役割だと思います。責務だと思います。そんなことを求め、私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君） 9番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日3月4日木曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時16分 延 会
